

平成22年6月17日(木曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
		5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁和子	12番	西 村 策 雄
13番	欠 番	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	欠 番	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫				

不応招議員

4番 田 辺 守 20番 小 永 正 裕

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	植 田 壮
総務課長	松 田 博 和	住 民 課 長	松 本 輝 雄
健康福祉課長	矢 野 健 康	税 务 課 長	米 津 芳 喜
農業振興課長	松 田 二	産 業 推 進 室 長	森 下 昌 三
まちづくり課長	濱 田 仁 司	地 域 住 民 課 長	大 塚 一 福
建設課長	武 政 登	海 洋 森 林 課 長	谷 口 明 男
会計管理者	野 並 純	教 育 委 員 長	生 駒 進
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 伊 与 木 美 穂

議事日程第4号

平成22年6月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

## 議事の経過

平成22年6月17日  
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

本日はですね、小永議長が県町村議會議長会へ出席のため本会議を欠席しておりますので、私が議長を務めます。よろしくお願いします。

それでは、これより日程に従って会議を進めます。

諸般の報告をします。

小永正裕君、田辺守君から欠席の届け出が、竹下英佐雄君からは遅刻の届け出が提出されましたので報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問致します。

2つ質問致します。国道56号線浮津橋の歩道拡張を、子宮頸がん予防ワクチン公費助成を、2つ質問させていただきます。

最初に、国道56号線浮津橋の歩道拡張をです。

国道56号線浮津橋には歩道がありません。伊田、有井川、上川口の中学生の保護者から、自転車通学に危険が伴うので、橋の拡張工事をお願いしたいとの強い要望が度々出されております。

現在、浮津橋を渡って大方中学へ通う中学生は27名とお聞きしました。また、お四国廻りのお遍路さんの通行も多く、灘や白浜の歩道が整備された現在、浮津橋の狭さは通行の最大の障害となっております。

浮津橋の長さは約80メートル、歩道のない部分全体は91メートルでした。実際、橋の上に立っていると、大型車がスピードを上げて通過するとき非常に危険を感じ、恐ろしく思いました。交通事故も度々起きております。

国交省に話を聞くと、国も大変危険な場所であることは十分認識しており、過去に旧大方町とも幾度となく話し合いを持ったとのことでした。話は20年近く前のことですが、随分時間もたっておりますので誠意を持って話し合いを続ければ、人の気持ちも変化するのではないかと思います。

町としては、常に住民や区長と連絡を取り合って国交省との交渉を進め、一日も早く浮津橋の歩道拡張工事が実現できますよう強く要望致します。

町の姿勢をお伺いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（濱田仁司君）

失礼します。おはようございます。

門田さんの 56 号線浮津橋の歩道拡張をという質問にお答えさせていただきます。

浮津橋の側道橋設置の状況につきましては、歩道もなく路肩も狭いことから以前から要望が出されており、国交省とも協議をしております。

しかし、設置のため用地交渉に行きましたが、協力が得られなかつたことから保留としておりました。また、5、6 年前にも要望があり、国交省と協議をして再度地権者と交渉をしましたが、その際も協力が得られませんでした。以来、交渉は行っておりませんでした。

そこで、今回の要望を受け、先日、国交省中村の河川国道の方にこの件について話し合い、協議をしましたが、国交省としてこの地域の事業費が 20 パーセントカットされ、新規状況の採択基準が厳しいとのことで苦慮しているとのことでした。

国交省として現在、センターラインを 50 センチほど海側に振って、歩行者のための路肩を広めに取っているとのことでした。

町としてもこういう危険な状況は以來変わっておりませんので、関係地権者の方、区長さんとも話し合を続けまして、用地交渉に力を入れまして、要望実現のために努力したいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

長い間、保護者の皆さんのが随分心配しておりますし、通学路でもありますので、これからも継続的に地元の皆さんとの交渉、国交省との交渉をよろしくお願ひ致します。

続きまして 2 間目です。子宮頸がん予防ワクチンに公費助成をです。

本件につきましては今年 3 月議会でも質問させていただきましたし、重複するところもあるかと思いますが、再度要望致します。

予防は治療に勝る、よく言われます。我々の身の周りにも、がん患者が急増しております。その中で、子宮頸がんはワクチン接種と検診でほぼ 100 パーセント治るといわれる唯一の治療可能ながんです。

子宮頸がんには他のがんと異なる 2 つの大きな特徴があります。1 つは、発症の原因がヒトパピローマウイルス、HPV の感染とほぼ確定されております。もう 1 つは、がんに至るまでの経過が鮮明で、解明されているということです。ウイルスに対しては、がんを発症する原因の約 7 割を 16 型と 18 型に効果がある予防ワクチンですが、昨年 10 月に日本でやっと承認されました。また 12 月から販売し、接種が始まりました。そして定期的な検診によって、がんになる前の段階で発見、治療することができます。このことから、子宮頸がんはワクチン接種と定期的な検診でほぼ予防できると大いに期待されております。

ウイルスは、女性のほとんどが一生に一度は感染するといわれています。ごくありふれたウイルスです。多くの場合は、免疫力によって自然に自分の力で排除されますが、感染が持続した場合は、一部が数年かけてがんになります。がんに進行する割合は 1,000 分の 1 程度と少なく、ウイルスに感染してからがん細胞になるには 5 年から 10 年以上かかるといわれております。対処するには十分な時間があると思われますけど、日本では検診の受診率がもう極めて低いので、手遅れになるケースが多いようです。

子宮頸がんの検診、受診率を他の国と比較しますと、アメリカで 83.5 パーセント、英国で 78.5 パーセント、オーストラリアが 81.5 パーセント、カナダは 72.8 パーセント、オランダ 66.4 パーセントに対し、日本では 23.7 パーセントと極めて低いことが問題であります。

年間約 1 万 5,000 人の女性が子宮頸がんと診断され、その内訳は 3,500 人が死亡していると推定されま

す。1日に直すと10人は亡くなっているということです。死亡率も高いことから、女性の健康と生活に深刻な影響を与えております。ワクチンで予防できることへの期待は高いのですけれども、半年間に3回の接種が必要です。費用も合計5万円前後と高額なために、普及のネックにもなっておるところです。

現在、接種は任意で、各自の判断に任されておりますので、経済的な理由から接種を断念する人が多いと見られております。しかし、ほとんどの先進国では12歳前後を対象に公費助成で接種を進めています。ワクチンを摂取すればその後のウイルス感染を防いで、子宮頸がんの発症を減らすだけではなく、将来の医療費なども抑制できることになります。

自治医科大学附属さいたま医療センターの今野良教授たちの試算によりますと、12歳の女子全員、60万人としてワクチンを接種した場合、発症数を1万5,000に対して約4,000件に、死亡者数を3,500人に対して約1,200人に減らすことができるということです。また、210億円の接種費用に対し、治療などにかかる医療費を170億円、それ以外の時間、間接的に生じる労働力などの損失を約230億円も抑えることができるといわれています。財政面からしても、約190億円の節約効果が生む計算になります。

また、30歳の女性にワクチンを接種した場合でも発症を半分に減らすことができ、29歳までは接種費用より医療費などの抑制効果が多いとされています。若いときに接種をすれば、それだけ医療費も少なく済むということです。

今から200年以上も昔、イギリス人医師のジェンナーが初めて種痘の接種を行い、ワクチン接種による病気予防への道を開きました。今は、種痘の予防接種は行われておりませんけれども、しかし、日本はこれまでワクチンで予防できる病気があるにもかかわらず、対応が遅れ、世界からワクチン後進国と指摘され続けてきました。例えば、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンの導入は、欧米に20年も遅れて承認されました。先般、先輩議員もヒブワクチンについての質問もありました。恐ろしい病気ですけれども、また、欧米に20年も遅れて承認されました。

国が公費助成する定期接種の種類も格段に少なくなっています。諸外国からは感染症輸出国とやゆされています。背景には、副作用を理由にした行政の及び腰があるのでないかなと言われております。

子宮頸がんワクチンについても昨年10月に承認され、一部の自治体で公費助成も始まりましたが、住む地域や収入によって接種できる人とできない人に分かれる現状は見逃すわけにはいきません。救えるはずの命が救えない、こうした状況を打破するため、ワクチン接種、検診を全額国の補助で実施するための子宮頸がん予防措置の実施推進にかかる法案を提出しております。厚生労働省も公費負担するかどうか、検討に入ることを決めております。その間各自治体では、国が全額負担するまで独自で負担する事例が増えております。昨年の12月は、公費助成の実施を表明した新潟県上沼市を皮切りに、埼玉県志木市や寄居町、東京都杉並区、江戸川区、荒川区、名古屋市、神奈川県鎌倉市、奈良県橿原市、その他5月下旬には約60の自治体が公費助成を決めた模様です。

の中でも最も注目が集まったのが、栃木県大田原市郊外にある市立金丸小学校です。5月13日、小学6年生の女児へのワクチン集団接種の初の実施校になったからです。午後に対象の女児10人全員が受け、児童からは思ったより痛くない、がんになるのは嫌だから注射してよかったです、という声が聞かれたとのことです。事前に保護者や児童への説明会も実施され、集団接種の対象女児全員が希望しているとのことでした。全国1,750の市区町村からするとまだ一部かもしれませんけれども、こうしての間でも各自治体では検討をされております。県内では東洋町、昨日も土佐町が公費助成を実施することになりました。

黒潮町では来年4月、中学へ進む小学6年生の女生徒は56名です。まず大方中学、佐賀中学1年生を対象にした接種を公費負担で実施したらどうでしょうか。提案致します。

前回の回答では、ワクチンの有効性、安全性、副作用その他研究中で、県、国の動向を見てからのことでした。県内の自治体に率先して町独自で公費助成は考えていないということでありました。しかしその間、他の自治体はどんどん前に進んでおります。町行政が時代の流れに取り残されないように率先して取り組むべきではないかと思いますが、町の今後の取り組みについてお伺い致します。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

おはようございます。

それでは、門田議員の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成をについてお答え致します。

この件につきましては、門田議員もおっしゃりましたが、3月議会でも答弁させていただいておりますが、その後の新聞紙上で子宮頸がんワクチンの接種自治体が増えてきていることは、私どもも承知しているところです。

県内においても、門田議員が言われるように、東洋町が中学を対象にした子宮頸がんワクチン接種扶助費190万円を可決し、本年度内に対象拡大も検討するとあります。また、昨日の新聞においては、土佐市、本山町がこういう形で、土佐町においては9月に補正をすると。また、本山町においては、来年度に向けて検討するとあります。また、今日の新聞にも山梨県の方が接種するというような形で、いろいろと新聞紙上においては掲載されております。

黒潮町としては、以前にも言いましたが、厚生労働省のワクチンの有効性、安全性、副作用、適用年齢等の研究中であることを踏まえると同時に、ヒブワクチンの接種、そして小学生、中学生までの医療費の無料化を含めた形で、このことを考慮しながら、今後財政面と照らし合わしながら、ありきたりではありますが、国や県、近隣市町村の動向を踏まえて、今後の検討課題としたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

いつも近隣の動向を踏まえてとお答えがありますので、何と答えていいか分かりませんが。

20代、40代に子宮頸がんが発症率が多いし、死亡率も多い。この年代は、ほんとに子育て真っ最中っていうか、また、家庭によっては介護をしてるとか、また、お仕事をしてるとか、ほんとにもう女性の働き盛りのこの年代ではないかなあと思います。

せっかく、がんの中で原因も分かり、予防するワクチンもあり、それをみすみす延ばすっていうのはほんとにちょっと分かりません。何となく、男性社会の考え方かなあと思うんですけども。

まあ今現在、出生率はなかなか上がらない。そして高齢化は進み、人口は減少していく。そういう中で、ほんとに女性のすごい力っていうものを發揮していきたい。まあ、将来の未来繁栄する社会、そういう点において、ほんとに女性のそういう力っていうものに視点を当てていただきたいなあと、もうすごく思うんですけども。各自治体もどんどん進んでおりますし、先ほども言われておりましたように山梨県27市町村ある中で、もう全部が公費助成になった、もうそういう勢いが出ておるんですけども。

前回も言いましたけれども、ニュースの中で、仁科亜季子さんでしたかね、ほんとにこのワクチンというのはもう子宮頸がんの特効薬いうのか、もう全世界の女性に与えられた、もう天からの贈り物である、そのように言われておりました。自分が体験してるだけに、もう絶対にがんにさせたくない。自分がもうほんとに自分

の人生を懸けて、これからはそういうことを訴えて活動をしていくんやと、もう切々と訴えておりましたけども、もうほんとにそれ、意味が分かってほしいなあと思います。

そういうことからまた町長さんにもお聞きしたいんですけども、どう考えてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

門田議員の質問にお答え致します。

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、担当課とはまだですけれども副町長と少し協議をさせていただきました。ただ、この子宮頸がんワクチンにつきまして、まだまだ個人として見識が浅く検討時間をいただきたいと、これまでのご質問と同じでございますが。

ただ本日、門田議員のご質問をお伺いしまして、非常に真摯（しんし）なご質問で、伝えたいと思っておられるることは十分認識できたと思っております。

もう少しお時間を頂きまして検討させていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

この子宮頸がんのワクチンの承認とか、そういうことはあまり認識がまだないように思いますが、どうぞこれから前向きにとらえて、黒潮町も1人でも多くのワクチンが受けられますように、公費の助成を心から願います。

私の質問を終わります。

議長（山本久夫君）

答弁はいいですか。

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

この際、9時40分まで休憩します。

休憩 9時 29分

再開 9時 40分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

通告書に基づきまして、3点一般質問致します。

最初にですね、町長の福祉行政についてという質問ですが、町長は選挙後の高知新聞にですね、最優先課題としてこのように述べております。

一人暮らしの高齢者を見守る仕組みを充実させる。これは命にかかる。自分で病院に行けないお年寄りがたくさんいる。さまざまなケースに対応できる、二重、三重のセーフティーネットをつくりたい。

所信表明でも大体同じような内容を述べられて、最大の公約は住民の方を向いた政治をすると言われました。このたびの選挙で圧勝した要因は、町民の町政を変えたいとの願いが根底にあって、まさに住民の方を向いた政治をする、この町長の考えとぴったり合ったのだと私は思っております。町民は大西町長の今後に大きな期

待をしております。

今、町民の暮らしは、のっぴきならないところまで追い詰められています。ご存じのように地方はもう、昨日、おとといと質問にもありましたように、一次産業の衰退で農林漁業が立ち行かなくなってきたております。お米を作っても食べていけない、山で木を切っても輸入木材に押されて採算が取れない、漁業は漁業で漁獲高が減って、ほんとに港も昔から比べたら寂れてきておりますけども。そのように、食べていけない一次産業でしたら後継者も育ちませんので、高齢化する地方の現状は、これは全国どこにでもある実態となっております。

基幹産業が振るわないわけですから、ほかの職業にも当然影響しまして、今、地方は若い人に限らず、40代、50代、働き盛りの人でも仕事が足りません。これは地方だけの問題ではなくて、全国的にもですね景気の低迷が続いて、高校や大学を卒業しても、将来ある子どもたちでさえ就職率が6割、7割というね、夢も希望も持てない社会になっております。また、運良く就職できたとしても、若者の2人に1人は派遣社員とか臨時雇いで、いつ首切られてもおかしくない不安定な生活から抜け出せない、そういう世の中になっていると思います。

では、現役を引退した年金生活者、それは楽な生活を送ってるかといいいましたら、決してそうではありません。受け取る年金は下げられるし、その上、税金の負担が重くのしかかって、老後はどうなるか分からぬというのが、これは町民というより国民の現状だと思います。

これらの根本原因は国の政治から来ていますので、そう簡単に解決される問題ではありませんが、こんな現状の中で地方自治体はどうあるべきか。住民生活のセーフティーネットの役割をどう果たしていくのか。景気の良いときは何をやってもうまくいったもんんですけど、今の時代、地方自治体には一段と重い責任と難しい課題がかかってきてると思います。

こんな中で、地方自治体はどのように住民の暮らしを守っていくのか、住民の税金をどう使っていくのか。私は、それは地方自治法第1条の2、そこに載ってるんだと思います。地方公共団体の役割としてですね地方自治法には、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとすると。これは私、議会で何度も言っていることなんんですけど、引用する項目ですけど。地方自治体の本来果たす役割は、住民の福祉の増進を図る。そのことを肝に銘じて政治を行なうべきだと思います。

それでですね、まず町長の福祉行政として基本的な考え方をお伺いするんですけども、福祉行政は何も老人だけではありませんし、一人暮らしの方だけでもありませんよね。子どももいれば子育て世代もあります、もちろん。障害者を抱えてる人、生活困窮者もあれば元気な人でも、町民全体、あらゆる町民が対象ですね。私は地方自治体は、先ほども言いましたけども、町民の一番身近にある政治で、町民の命と財産、暮らしを守る、この防波堤になるべきだと、そのように考えております。

で、これは確認の意味もあるんですけど、まず最初にですね町長にお伺いしますけど、地方自治体っていうのは暮らしを守る防波堤となる。そういう考え方お持ちなのかどうか、1点目にお伺いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の質問にお答えします。

まずは通告書に基づきまして、福祉行政の考え方についてのご質問にお答えします。

ご指摘いただきましたように福祉行政、多岐にわたる業務ではございますけれども、中でも、これまでと重複致しますがご理解いただきますようお願いします。

高齢者福祉につきましては、できるだけ長生きを、そしてできるだけ充実した日々をお過ごしいただきたい

というのは、これまで申し上げたとおりでございます。しかしながら先般の選挙戦で地域を歩かせていただき、まずは命を守らなければならないと危機感を持ちました。課題はたくさんございますが、まずは、繰り返しになります。お一人暮らしのお年寄りの見守りに重点を置いて取り組んでまいります。

申し上げましたとおり、包括支援センターとの協議を始めるに当たり、現在取り組んでいます家庭巡回や社会福祉協議会の配食サービス、あるいは地域のミニディ、サロンの開催状況や各種ボランティア活動などの現状把握のための資料整備と、その他、連携できると思われる各種組織、団体などのリストアップを指示しております。

見守りネットワークの構築につきましては、最大限効果が発揮できるような設計をするために多くの方の知恵をお借りすることをお願いするところでございます。また見守り活動につきましては、私自身も積極的に参加してまいります。

生きがい創出につきましては、現在取り組んでおられます活動の充実拡大を基本に、昨日ご指摘いただきました、遊休施設の有効活用にも取り組んでまいりたいと思っております。

また、地方公共団体は防波堤となるというご指摘をいただきました。そういう機能も有しているという認識を持っております。そういった中でも、現在の住民の皆さまの生活を守るということ、それもひとつ重要なことではございますが、将来にわたって長期的に生活を守り続けていかなければならない、それも行政の役割であると思っております。そのためには、現在もしかしたらお求めになられるようなことも少し削減、あるいはいろいろな部分で思い切った判断が必要になろうかと思いますが、将来を見据えて、福祉あるいは教育を担保しようと思うと、福祉、教育のために、今、産業振興へお金を突っ込むと、そういった思い切った判断も必要であろうかと思っております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

町長のお考えは、まあ防波堤にはなっていくと。そういう認識を持っているけども、それだけではなくて、産業振興にも力も、福祉を守るためにもそれも力を入れることもあり得ると。もちろんそれは私はそうだと思っています。ただ基本的な考え方としては、地方自治体というのはこうあってほしいということなんですね。

それでですね、今も福祉政策のですね重点政策としては、一人暮らしのお年寄りに重点を置くという説明が繰り返しましたけども、今、大方地区ですけど佐賀の方まで調べておりませんけども、大方地区では65歳以上の人暮らしのお年寄りは約550名おります。そのうちの在宅者が約500人。あとはまあ入院しているとかですね、ありますけど。

で、町長が昨日の答弁の中でも、一人一人の家を回られると。そういうお考えは大変私いいことだなと思います。でも、一人暮らしの方に限定するのはどうかなというのは、今の人数でも500人いられるし、その人数だけの問題じゃなくて、一人暮らしでなくともですね、ご夫婦でももう老老介護をしてるとかですね、高齢者で2人が。そういう方も結構おいでて、今町長が言われた社協の見守り支援ですね、給食サービスしてますけど。それも一人暮らしだけじゃなくて、ご夫婦の方にでも希望があればやってるんですよ。そういう所にも目を広げなきゃなりませんし、例えば私の知ってる方でもですね、お母さんを介護するのにもう介護保険料を払って施設へ送るのは1割負担が掛かりますから大変なので、自分1人で見てると。そういう方もおいでて、何も一人暮らしに限ってしまうということは、私は福祉の範囲を狭めていくと思います。

全部の視野を広げてですね、大きな目でさまざまなケースを見ていただかないとい、重点はまあ大事なことだと思いますけども、一人暮らしのお年寄りだけに力を注ぐ、そういう意味とはやっぱ福祉行政としては違うん

じゃないかなというふうに思うんですよね。だから、もっと広い意味を広げていただきたいと、それが1つ要望でもないんですけど、そういう気持ちありますかというところ。

簡単でいいですから、お願ひします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の再質問にお答えします。

福祉行政全般について、まあ視野をもっと広くということでございます。先般申し上げましたように、歴代の町政におきましてその都度知恵を絞りながら、適当であると思われる政策の集積が現在に至っておると思っております。

そういう中でも、繰り返しになりますが、先般の選挙戦において地域を歩かせていただく中で、とにかくお一人暮らしのお年寄りの家の、その命を守るセーフティーネットが非常に薄いという危機感を持っております。何もお一人暮らしのお年寄りのためだけに福祉行政をやってまいるつもりはございませんが、まず、とにかく命を守らなければならない。いろいろこれまで繰り返し申し上げてまいりましたけれども、なかなか外出していただけない、あるいは病院へ通う移動手段がない、そういうたとえさまざまな課題を抱えております。今回、このお一人暮らしのお年寄りの見守りについて積極的に発言をさせていただいたのは、本来福祉行政の理念であるべき、長生きや、健康や、あるいは充実した日々を送っていただくその前段で、まず命を守らなければならぬという危機感を持ってるからでございます。

福祉行政全般につきまして、これから日々一生懸命勉強してまいります。ご指摘いただきましたように、視野を広げ全般で対応してまいりたいと思いますので、ご指導よろしくお願ひ致します。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

町長の考えがね悪いと言ってるんじやなくて、その命を守るっていうことがほんとに大事なことで、町のトップとしてはほんとに考えていいかなきやならないことなんんですけども、私がそれへ一歩突っ込んで言ったのはですね、命を守るのは何も一人暮らしのお年寄りだけじゃないですよっていうことを言いたかったんです。二人暮らしの方でも先ほど言いましたように、ほんとに老老介護の人もおりますし、ほんとに命を守るために大変な方がおりますので、そういう目で福祉行政をしていただきたいと。重点に一人暮らしのお年寄りだけに置くということはどうかなというのが、悪いことじゃないですけどそういう意味なんですね。

それですね、町長もそういうことはお分かりのことと言っていることだと思いますので、ぜひ視野を広げた福祉行政をしてほしいんですけど。

今回ですね、いきなり6月議会で国保税の値上げが提案されてきました。先ほども言いましたように、町民の暮らしはぎりぎりのところに来ております。保険税を払いたくても払えない、そんな身につまされる実情を、一人暮らしのお年寄りも大事ですけども、もっと町民全体に視野を広げますと、ここでも命を守るということでお年寄りだけの問題じやなくて、ほんとに町民の実態というのを広く深くつかんでいただきたい。

今、医療費はですね、もうどんどん上がってるんですね。それは高齢化が進んでますし、医療技術も進みますので、どうしても年々医療費は上昇しています。その反面、納税額は減少しております。まあ減少しなくても横ばいというか、その医療費の高騰に追いつかないというのが現状です。この根本原因はですね、国がですね国保への負担率を下げたことが根本原因ですけども、実情は、今、医療費が上がる、税金が追いつかない

と。それじゃあ値上げしようかと。万一ですね、今回値上げしたとしても、今の現状が医療費は上がる、税金は追いつかないわけですから、今回上げてもまた数年先に上げなきやならない、また上げなきやならない、また上げなきやならないということでは、今まで住民の暮らしをこれでは圧迫し続ける。私はそういうものじゃないかなと思うんですね。

町長が住民の方向を向いた政治をすると、そのようにおっしゃられたことと、いきなり6月議会で住民に税金負担を提出した。それはですね、町長の意に反するのじゃないかなと思うんです。矛盾するのじゃないでしょうか。

どうですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の質問にお答えします。

6月議会に提案させていただきましたその国保につきまして、基本的な考え方を述べさせていただきたいと思います。

国保につきましては、独立した事業会計であることが原則であると考えております。本町の加入状況につきましては2,760世帯、4,855名で、37パーセントの加入率となっております。加入されていない世帯を考慮致しますと、一般会計からの繰り入れにつきましては相当慎重にならざるを得ないと考えております。

また、国保税額につきましても県下でも低い水準に抑えられており、これにつきましても一般会計からの繰り入れを慎重にならざるを得ない要因の1つととらえております。

加えて、本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、今後ますます医療費の増加が見込まれる中、ある一定受益者負担をお願いしなければならないところであると考えております。

しかしながら、ご指摘いただきましたように地域経済が疲弊する中、税率アップがこれまで以上にご負担に感じられるご家庭が生じることも事実でございます。これからは各議員さんからご指摘いただきましたように、自ら動いて情報収集に努め、地域の実情を国に訴えてまいりますとともに、応能応益の比率につきましても実情を踏まえ考慮してまいります。住民の皆さんにご理解をいただきながら、検診受診率の向上、あるいは健康増進活動の拡大等と併せて、医療費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

また、国保事業について的一般会計からの法定内の繰り入れにつきましては、前段申し上げたような理由から慎重にならざるを得ないところではございますが、所得の低い方への配慮や福祉政策全般での充実で総合的なご理解を得てまいりたいと思っております。

まずはこの国保事業がまず維持継続されることによって、町民の皆さまの健康、生命を守っていかなければならぬという大前提がございます。そういった中で、一般会計からの繰り入れ等々を含めましてご説明しましたとおりでございます。

後段、最後になりますが、所得の低い方への配慮や福祉施策の全般の充実等で総合的なご理解を得たいというのは、国保事業で受益者の方にご負担を強いることになろうかと思います、保険額の増額等々で。ならば、ほかのところで何かもっと手だてができるのか。そういうことを総合的に考えてまいりたいと思っておりますので、それが私の考えでございます。

（宮地議員より何事が発言あり）

議長（山本久夫君）

宮地さん、やりとりはやめて。やりとりは。

(宮地議員より何事か発言あり)

だから、そのときは、3回も4回もやれるわけやから、今回は。だから一度ちゃんとして。  
そこでやりとりすると、みんないませんので、お願ひします。

(宮地議員より何事か発言あり)

宮地さん。

3番(宮地葉子さん)

すいません。

町長ね、今の答弁ね、執行部は大体皆さんそう言いますね。まあそういうマニュアルがありますけども。私は町長に期待してるのはですね、また町民が期待してるのは、住民の方を向いた政治をすると。これは、相反することなんですよね。相反するというのは、あっちを立てればこっちが立たない、こっちを立てればあっちが立たないということに必ずこれからぶつかっていきますけど、そのときに町長は住民の方を向くか、行政の方を向くか、ねえ。國の方を向くか、住民の方を向くかという、そこで町長はね、いかに信念を持っていくかという、これから大変な時期だと思うんですけども。住民の方を向いた政治をするっていうのは当然ですね。当たり前のことですけど、大変難しい問題がこれからぶつかる。それが、もう1発目に国保で来ましたけど。

そしたら1つ、矢野課長に突然お伺いしますけど。

国保税、一般会計から繰り入れちゃいけないという法令、何かありますか。あるかないかでよろしいですか  
ら伝えてください。

議長(山本久夫君)

矢野課長。

健康福祉課長(矢野健康君)

国保会計への一般会計からの繰り出しについては法定内の繰り入れということで、職員の人件費、それから出産に係るもの、それから税の軽減措置に係るものは法定内ということで繰り入れすることはできます。

法定外についてはですね、一般会計からの支出を出してはいけないという規定はありません。ただ、ほかの社会保険とか共済保険等の保険制度の中で国保会計は独立で動いてますので、この保険制度の中でほかとの整合性が取れなくなる、いう恐れはあります。

議長(山本久夫君)

宮地さん。

3番(宮地葉子さん)

私はね、そういう法令がありますかって聞いたんですから、ありませんと、その一言で構わないんですけど、いろいろ修飾語付けて言ったらですね、まあそこにありませんというだけでは答弁ならないということなんでしょうけども。

まず、そういうね、法的なものはないということです。分かりやすく言えばね、町長ね。そこで私、矛盾がありますかと、町長の考えと住民の方向を向いた政治をするというので矛盾がありませんかといつても、そのことについてはきっちとお答えはもらってないんですけども。ねえ、町長ね。先ほども言いましたように、住民の方を向いてするという政治はね、国保で今1つの事例として、もう言った先から値上げをしなきゃならない、こういうところへ来てますね。

で、一般会計から繰り入れられないんだと、慎重にならざるを得ないというお話をしたけども、全国ではですね、もう一般会計から法定外で繰り入れしてるとこが半分ぐらいあるんですよ。それだけ国の負担率が下が

ってますので、一番最初に町長に答弁願ったように住民のね生活の防波堤になるかつていうことは、国の防波堤に地方自治体がいかになしていくかということだと私は思うんです。住民の方を向いた政治をするっていうことは、まさにそういうことじゃないかなと私は思うんです。

そういう意味では、国保を値上げするということは町長の考え方と、一番最初に最も大事なことだって言わされたことと矛盾しませんかということをお伺いしたかったんですけど、どうですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の質問にお答えします。

矛盾しないかという点でございますが、先ほど議員からもご指摘いただきましたように、なかなか100パーセント合致することはなかろうかと思います。そういった中での判断でございます。信念に基づきまして、国保についての基本的なとらえ方は前段申し上げましたとおりでございます。

また、繰り返しになりますが付け加えまして、負担増になられるご家庭への、その中でも非常に厳しいと感じられるご家庭への配慮につきましては、ほかの分野で何か手立てができるないか、そういう総合的な観点から取り組んでまいりたいと思っております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

まあ、矛盾してるかどうかは答えられないというとこが答えだと、そういうふうに受け取りました。

時間がありませんので、次の2問目に入ります。

ケーブルテレビ事業、自主放送の中止を求めるという2番目ですが、皆さんのお手元には資料1というのでこういう青い印刷物。昨日、事務局長に作っていただきましたけど、お配りしております。分かりますかね、資料1というの。これが資料です。広げておいてください。

私はこの事業について、提案されてからですねずうっともう一貫して反対して、もう何度も、もう2年近くこの場で質問をしてきております。で、町民からは反対の署名運動があったことも町長はご存じだと思います。今回の選挙結果には、この事業への反発も大いに反映されてると思います。私は議会では何回も言ってますけども町長には初めてですので、簡単に反対の理由をまとめてみました。

1つはですね、住民負担が大変大きいこと。まあ16億もの事業ですから、国から3分の1あって、それから過疎債、合併特例債を使っても、町単独の事業としては大変大きい。町では佐賀中学校、三浦小学校の改築、それから消防署の移転、また、その前には保育所の建設もありましたし、先には小学校の学校給食、実施しなきやならないとかですね、住民にとって必要な大型事業がもうめじろ押しで、どんどん財政が膨らんでいくわけですね。肥大化する町の予算は、次の子どもや孫に借金を残していく。そういう意味で、このケーブルテレビ事業はまず1つは住民負担が大き過ぎるので反対しておりました。

2つ目に大きいことはですね、維持管理費が掛かり過ぎることです。その維持管理費は幾ら掛かるかついでいましたら、一番最初に頂いた町からのですねこのガイドブックに載っておりますけども、年間約8,800万円維持管理費が掛かります。で、この維持管理費っていうのは利用料で貯うんだということで説明がありまして、テレビ50パーセント加入、インターネット20パーセント加入と、それができるので維持管理費は黒字になるという、ここへ出ておりますけど。

私はもう何回もこれも言ってるんですけどね、地デジは黒潮町ではもう8割強映るんですよ。だからわざわ

さですね、年間1万2,000円も出してケーブルテレビに加入する必要があるかどうか、ねえ、町民にとってですよ。また、それだけの余裕があるかどうか。とってもそういう、50パーセント加入する状況にはないと思います。

また、インターネットの利用者は17パーセントです、現在ね。その中でブロードバンドが利用可能な地域、ADSLですけども。それは人口密集地、主に入野周辺を中心としています。下田の口辺りまで行ってるか、から浮津ぐらいまでと、それから佐賀の役場周辺と、それから伊與喜地域。その辺はもうインターネット、ADSLが使えるわけですから、それで20パーセント加入。これ、困難だろうと思います。

そして、人口は毎年ですね約200人ぐらい減ってるんですよね、町の人口が。加入者の増える可能性は大変低いと思います。

じゃあ維持管理費の赤字はどうするかといいましたら、分かり切ったことで、これは税金で穴埋めをしなきやならない。農業集落排水事業、漁業集落排水事業が年間800万、大体一般財源から投入してるんです。税金をつぎ込んでるんですけど。これは、農業集落、漁業集落排水事業は小さな3部落でしたけども、ケーブルテレビ事業っていうのは町全体ですので、赤字額が何千万になるかなと、それぐらい予想され得る額ですよね。

こういうことは、赤字になつたら結局、子どもや孫たちに借金を残します。町民の今ある暮らしを圧迫していく。大体こういうような内容で、ずっと反対してきたんです。

それですね、しかしもう予算が通って、もう現在光ファイバーの工事が始まっていますので、じゃあどうするかと。今後の問題としてここへ挙げてんですけど。一番大事なことは、私は経費をいかに削減するか、そういうところに町民負担をいかに減らして、なるべく子どもや孫たちにも借金を残さない、そういう方法を考えていかなきや、もう反対しても始まりませんので、今工事が進んでますので。

その中で、ここへ書きましたように自主放送、町が独自で行う放送ですね。その中止を求めてるわけです。

最初にですね、この資料に載っておりますけども、この自主放送を中止してもこの事業の目的4点は全部網羅できると思うんですけど、この目的がですね、皆さん資料1のここへ載っておりますが、これは町が出しておりますガイドブックの1ページ目、開けた所にもきちっと書かれてあるんですよ。ほんとは時間があったら読もうと思ってます。読んでみましょうかね。

行政情報の周知対策や防災対策。役場からの情報を取得することができたり、緊急時や災害時の情報を聞くことができる、この光ファイバーを引くとですよ。それから地デジ、難視聴地域を解決できるということですね。3番目、ブロードバンドゼロ地域の解消と。それができる。4番目、携帯電話不感知地域の対策ということで、携帯電話がすべてつながるようにできる可能性があるということですね。

この4点は、このケーブルテレビ事業をやる目的ですけども、この事業の目的4点はですね、自主放送を中止してもすべて網羅できるんです。なぜかって、この下に全部書いてありますでしょう。この下に、この4点は何であるかということをここへずうっと書いてありますね。読んでくれたら分かると思います、皆さんもね。最初のことは情報告知対策として、告知端末機で全戸に設置することで改善とか、いろいろ書いてます。読みませんけど。

自主放送中止を求める2つ目に、光ファイバーの工事が今始まっていますけど、まだ間に合う。自主放送を中止するということはね、間に合う選択です。

3つ目にですね、皆さんとこにこの資料1の反対側、見てください。黒潮町と中芸4町村ですけども、中芸4町村の比較を出してますが。維持管理費がこの中芸4町村の場合を単純に当てはめた場合は、半分以下になりますね。中芸4町村では約20億の総事業費で、年間運営経費、維持管理費が3,700万円ですが、黒潮町、

約16億の総事業費に対して維持管理費が8,800万円、約ですよ。それを単純に考えてやりましたら、維持管理費は半分以下になってしまいますね。単純にはいきませんけども、経費節減ができるいい例ではないかなと思うんです。これは前回ですね、北川村の住民説明会のですね資料をもう皆さんにお配りしましたので、今回は配りませんが、ここにそれをピックアップして私がまとめたものなんです。で、これを見てもらったら大変分かりやすいんじゃないかなと思ったわけですね。

年間数千万円の経費が削減できますと、先ほど言いましたように住民の暮らし、そちらの方に税金投入ができます。もちろん、福祉行政の充実にも生きてきます。

それから北川村、この中芸4町村の場合はですね、テレビの利用料が無料か、または500円以内というお話を聞いたんです。この北川村には、私たち反対する議員ですね実際伺って、資料ももらいながら話を聞いてきたるんです。私たちは北川村だけじゃなくて、いろいろな周辺市町村に話を聞いて勉強してきましたけども、そこではですねテレビの利用料が無料から500円ですが、まあ、もしかしたら黒潮町も経費節減をすればですよ、もう少し安くなるかもしれない。そうなると住民は大変助かる。

周辺市町村では、この自主放送をしてるのは四万十町だけです。光ファイバーを引くけども自主放送しないという所は、幡多では大月町、それから土佐町、本山町、大川村などですね、そういう方法を探っております。まだ県内であるかもしれませんけど、ちょっと調べております。

選挙のときはですね、住民の方から今度の大西さんはケーブルテレビはやめてくれるんやろうかという声をたくさん聞きました。私はですね、町長は選挙では前町長との一騎打ちで、町民が大西町長を選択したわけですので、前町長との違いがあつてしかるべきじゃないかなと。政策にそういう違いを持ってしかるべきじゃないというのが私の考えです、これは。同じ流れであるのなら町民の期待を裏切るんじゃないかなと、私は思っております。

まず町長の決断ですね、自主放送を中止しませんか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答え致します。

自主放送の中止をしないか、町長判断でというご質問でございます。

現在のところ、自主放送についての撤回は考えておりません。

また、選挙戦のご指摘ましたが、選挙戦を通じてこの情報基盤整備事業につきまして発言をさしていただきました、推進させていただきたいと。

そういう中で、私は今後情報基盤整備事業について取り組む姿勢につきましては、ご指摘いただきましたようにご負担があるわけでございます。それにつきまして、頂いたお金の中でできるだけ充実した整備をということが、私の選挙戦を通じての発言でございます。自主放送につきましても、内容充実をすることで皆さまにご理解をいただきたいと思っておりますし、経費削減に努めてまいるのは、これは自主放送をやるやらないは抜きにして、そういう考え方も持っております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

事業の4つの目的というのを先ほど私ちょっと簡単に読みましたけどね、自主放送をしなかつたら、じゃあこの目的が達成できないもの、そういうものがあります。町長にお伺いしますけど、ねえ。

自主放送をやらなかつたら、ここに書いてある4つの目的、達成できないものありますか。あつたら教えてください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご質問いただきましたこの4点につきましては、自主放送抜きにも目的が達成されるものと思っております。しかしながら、せっかく整備する事業でございます。いろいろなオプションを考えまして、充実した事業にしてまいりたいというのが私の基本的な考え方でございます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

自主放送をしなくても目的は達成できるわけですよね。自主放送をやめますとね、経費の削減が図れるわけです。

町長は今、経費の削減をその他で考えていくと言われましたけど、じゃあ自主放送とはどういう放送なんですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまで前町政におきまして、自主放送につきましてどういった考えをお持ちであったかの経過につきましては詳細を熟知しておりませんが、私の自主放送にかんする考え方につきましては、選挙戦を通じて、こんなことをテレビで流してほしい、あんなことも中継してほしい、あるいはこういう情報がほしいという意見を多数いただいております。

そういう中で自主放送、大きく核となりますのはローカルニュースの伝達などとなろうかと思っておりますが、そういった分野につきまして充実した内容の中身を放送することによって、住民の皆さんに喜んでいただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

ローカルニュースの伝達。もう少し具体的にお聞きしたいんですけどね。

なぜかつていいましたら、中芸4町村のやってる経費ですね、それを単純には移行できませんけども、それを考えた場合、自主放送をやつたら相当経費が掛かるわけですよ。ねえ。費用対効果を考えて、ローカルニュースを流して、何千万も経費を掛けた方が本当にいいのかどうかという点では、今町にお金があるんだったら、それは私いいと思うんです。前の町長のときにはまあ議会の中継もするとかですね、いろいろ言っておられました。それだけのものを見る価値がほんとに、ないとは言いません。あると思うんですよね。お金もあって、余裕もあつたら。

しかし、自主放送というのは先ほど町長も認めましたように、この事業の目的は達成してるわけですから、プラスアルファの事業ですね。その事業を充実さすという点ではほんとにそうなんですよ。プラス議会も中継すればいいし、いろんなローカルニュースを流せばいいし、ねえ、悪いことじゃないんです。ただ、お金が掛かるということなんですね。だから、どういう内容ですかとお聞きしたんですけど、ただローカルニュース

の伝達じやちょっと分かりかねますけども。それで何千万も掛かるんだったら、ほんとにやめたらいいんじやないかで住民は特に思うと思うんですが。もう少しちょっと内容を聞きたかったんですけどね、そのローカルニュースの伝達にはね。

これをやめても差し支えないということは、ねえ、いわゆるぜいたく品なんですよ、考え方としては。基本的な事業の目的は達成するわけですから。それにプラス何千万か掛けて、プラスしていく。ぜいたく品は私はここでやめたらいかがですかっていうのは、そういうことなんです。今、町の財政は逼迫（ひっぱく）してますし、住民の暮らしまも逼迫（ひっぱく）します。

先ほども言いましたけども、ほんとに住民の方を向いた政治をするんであれば、こういう英断が私は必要だろうと思うんです。ただ、町長もなられたばかりでいろいろ大変とは思いますよ。でも大きなぶれは、やはり最初からやってはいけない。

もう一度聞きますけど、分かつてましたら自主放送はどういう放送ですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

自主放送の中身につきましてはこれからもさまざまに検討をしてまいりたいと思っておりますが、考え得る限りでも相当数のメニューが考えられます。

まずは、町内にあります漁協や農協等々の関連団体の情報通達でありましたり、あるいは先ほど申し上げましたローカルニュース、あるいは議会放送につきましても住民の皆さまから強く要望をいただいております。そういったことを総合的に勘案してまいりたいと思っております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

分かりました。

じゃあもう1点お聞きしますけども。どうしても自主放送は続けたいということですから、どのように経費を節減するのかなということを、まあなかなかお分かりにならないでしようから。

じゃあですね、もう1点お聞きします。

これをやって赤字を出さないという裏付けありますか。そういうことをお聞きしたいんですけど。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは私の方からお答えしたいと思います。

基本的にですね、この事業は赤字を出さないかということですけれども、これは今までの議会でも何回かお答えしてまいりました。今までの町からの情報の発信等もありますので、全く赤字を出さないというものではございません。

従いまして、全体的にできるだけ運営経費を安く抑えるということはもう決まり切ったことですけれども、全く赤字が出ないというものではございませんので、その点はご理解願いたいと思います。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

今、総務課長が答弁いただきましたので、ちょっとじやあ総務課長にお伺いしますけど。

運営経費をね、削減するということは当然のことだと。で、経費節減をするのに、具体的な何か案があるんでしょうか。それをお聞かせ願います、ありましたら。

赤字が出るのは当然とおっしゃいましたけど、私はですね大きな赤字ね、それだったら住民負担が掛かるから、一番経費節減できるのは自主放送を中止すれば、何千万か大きなお金が節減できる、軽減できる、あるわけですよね。でもそれを続けたいと、執行部はですねこれをやりたいというんですから。

じゃあ運営経費をどのように、経費節減を図つていかなきやなりませんから、どういうふうにしたいなと今思ってるのか。それとも今までどおり、言葉どおりであって今までどおりのことを続けていくのかですね。

課長、お伺いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的にはですね、今、施設を整備しておりますので、今までにお出しした資料に基づいて運営をしていく予定です。

が、その中でですね、まあ宮地さんの方も相当勉強していただいているので敬意を表すわけですけれども、中芸の何かの資料を見せていただくと、やはり施設の維持管理が黒潮町と若干違うかなというふうに思っております。それを見てみると、中芸のように維持管理費が安くいけば、それだけ少なくなるということをございます。

今の段階でですね、ここを下げるあこを下げるということは具体的には申し上げることはできませんけれども、なぜ申し上げれないかというと、基本路線は当初ご説明した今までの経過と全く現在の段階変わっておりませんので、あこ下げるここ下げるという具体的なことは言えませんけれども、できるだけ経費を安くしていくということでございます。

それで、まあ具体例として出したのは、その比較資料を見せていただいた中で、うちが高いかな、向こうが入れてないんかなというふうな思いがありましたので、具体例を出さしていただきました。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

これ以上言いましてももう平行線でしょうから、自主放送はもうそちらは続けるというところで。

また、私たちはやめるようにということを今後もずっと言い続けてていきたいし、住民負担がなるべく掛からないように、そういう方向性をですねいろんなところで模索していただきたい。

それで、町長に1つお願いですけどね、他の市町村はいかに経費を節減するかということで、いろいろ工夫してるわけですね。もうそれは何回も私言ってきましたので、土佐清水や三原の問題とか。まあ、もうやり方が違いますからおんなじことはできませんけども、いろいろ工夫してこの事業を住民に行ってるわけですけど。

私自身は、この黒潮町がそういう努力が、研究、足りなかつたんじゃないかなと思うんです。遅かつてもいいですから他の市町村のね、あれもよく勉強していただきたいなあと思いますし、担当課長にそれも勉強するようにと、もちろんしてるとは思いますけどもね。してないわけじゃないと思いますが。

ぜひそういうことで、参考になるところがあれば経費節減に向けて取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。

では、次に移ります。時間が足りないかと思つたら、結構ありました。

(議長より「あるある」との発言あり) 余る。

3番目です。テレビの基地局の要請についてという3点目の質問に入ります。

佐賀の町の中ですけども、それを対象にした地デジ対応ではですね、基地局がないと佐賀の町は電波が届きにくいんだそうなんですね。で、NHK ではですね、問い合わせたところ、今年9月に基地局を造る予定だということです。地デジでの変更は国策ですので、政府が今までテレビが見えてた所は100パーセント見えるようにすると言つてゐるんですから、当然といえば当然ですけども。

NHK が9月に造るんですから、佐賀の町の中の方はNHKはNHKの受信料さえ払えば、今までどおり視聴可能なわけです。しかし民放ですね、3社ありますけど民放はですね、町の方に要請文なんか届いてると思いますけども。民放はお金がないので、できることなら町がケーブルテレビ事業を行うのでそれに便乗したいと、町におんぶしたい旨の要請が来てるんじゃないかなと思います。

民放からの要請を町が受け入れるとしますとね、佐賀の町の中の町民、町の中っていうのは役場周辺ですね、佐賀地域全体じゃなくて。佐賀の町の中というんじゃないでしょうかね。そこではですね、民放からの要請を町が受け入れるとしたら、佐賀の町の中の町民は民放を見たかったら余分にもう年間1万2,000円払わなければテレビが見えないわけですね、民放が見えないわけです。

本来なら、放送法というのがあります。放送法というのがあって、国から放送電波の許可を得ている放送業者は、放送対象地域に当該放送があまねく受信できるように努めるものとすると、そのようにありますが、その対象地域に放送を送る義務があるわけです。ですから、民放にはそういう義務があるわけですね。当然、ケーブルテレビに加入しない家庭に対しても、今言ったように放送を送る義務があるわけです。責任があるわけですね。民放さんだってですね、もちろん放送法を知らないわけではないんですが、お金が掛かるということでああ町の方に要請してくるんでしょうね。放送法を知ってますから民放に問い合わせましたら、住民の要望があれば考えなければならないと、そういう回答をしております。

町として町民を守る、まあ行政の責任者としてですね、民放からの要請をそのまま受け取るのではなくて、逆にですね民放に対して、NHK 同様、佐賀の町民がテレビが見えるように、基地局を造るように、こちらから要請するのが私は筋だと思います。

佐賀に基地局を造らすということはですね、町長が誰の立場に立つか、ここでも問われると思うんです。町長がですよ、民放からの要求をのんで、民放に佐賀の基地局を造らせない。造ってくださいと言わない、ねえ。そうすればですね、民放はお金を出さなくていいわけですから、この場合の利益は民放にあります。基地局を造らせなければ、利益は民放にあります。基地局ができなければ佐賀の町中の町民は、先ほども言いましたけども、民放を見るためには年間1万2,000円の利用料を払ってケーブルテレビに加入するより方法がなくなるわけです。

町としてはですね、民放に佐賀の基地局を造らせないとすれば、テレビの利用料を多くの町民に払つてもらうことになるので、これは民放と同様、町ももうかります。もうかるという言い方はおかしい、町にも利益があります、民放の基地局を造らせないとということはね。

逆にですね、基地局を造るよう行政が民放に要請すれば、町民の多くは利益を得るわけです。つまり、ケーブルテレビ利用料年間1万2,000円の負担を一生し続けること、それから免れるわけですね。いや、民放見なきやいいじやないか言われればそれまでのことですけど、それはいきませんので。

で、町長ですね、民放と町行政とですね住民と、この三者のうち町長は誰の利益を守りますか。お年寄りを守るとおしゃつてましたけども、一番弱い人たちからですね年間1万2,000円も余分なお金を出すことは、

私は正しくないと思います。町民のことを思うんでしたら基地局を造るよう、民放の方に町長がですね電話1本かければ解決する問題じゃないかなと思うんです。そういう立場に立つかどうかということですが。

もう一度お聞きしますけども、町長は民放か、町と、住民と、この三者のうち誰の利益を守りますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

住民の利益を守るのは当たり前の話でございます。しかしながら、少し食い違いがあると考えられるところがございます。

利益につきましては、金銭的な部分もこれだけ地域経済疲弊しますと、あるいは生活が苦しくなりますと、もちろん金銭的価値につきまして非常に大きな判断基準ではございますが、それ以上に行政と致しまして住民サービスの向上を図っていく、その中でこの情報基盤整備事業をとらえております。

先ほどから繰り返しになりますが、内容を充実することでご理解をいただいてまいりたいと思っております。

また、ご質問いただきました、放送法と民放との協議の経過につきましてまだ熟知しておりませんので、副町長の方から答弁させていただきます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

お答えします。

民放へですね、町長として中継局を造るよう働き掛けないかということでございますが。この件につきましては前町長のときからですね、随分協議もしてまいりました。

しかし、宮地議員ご承知のとおり、民放の方からはですね非常に難しいという返事が出てきておりますので、それ以上の話はしておりません。してというか、ずっとつけてくださいという話はしておりますけれども堂々巡りでですね、今のところ民放はなかなか金額的にも大きいわけでございますので、負担が厳しいということで、今の段階では難しいということでございます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

もちろんね簡単にできると、そういうふうに私言っているわけではないんです。民放だってねお金が掛かりますから、何とかケーブルテレビにおんぶすれば助かるわけですよね。

町の方も、まあ何度も言つたけども堂々巡りになると言いましたけど、ここが肝心なんじゃないですかね。ほんとに住民の利益を守るんだったら頑張って、頑張るという言い方はおかしいですね。放送法というのがあってやるのが民放の義務ですので、私たち町民から聞きましたらね、住民の要望があれば考えなければならぬという答えを出してるんです。でも行政の方は、まあ先ほども言いましたけども、佐賀に基地局ができなければ多くの方はもうケーブルテレビへ入らざるを得ませんから、加入率が上がるわけですね。そういう下心があったとしたら、なかなか押しが強くできませんよね。ほんとに住民の立場に立って、弱い立場の人からですね払わなくてもいい1万2,000円を払わなきゃテレビが見えないという、その実情をどう考えるのか。自分たちが交渉次第ではこれが解決できるんであれば、私は腰を据えてそこをねやってもらいたい。子どもの使いじゃないんですから、どうでしょうか、いけません、ああそうですか、分かりましたと。まあ、もちろんそういう

うことはやってないと思しますけども。

民放がなかなか言うこと聞かないで、それ以上のことやってないという話でしたけども、やらせなきやなんない。民放に基地局を造らせるのが行政の仕事でしょ、いえば。違います。そうすべき内容でしょう。難しいと思いますよ、簡単に向こうは、ああそうですか、分かりました、つけましょうなんて言わないと思います。でも、正式にもっときちっと要請しなきやいけない。まあ、もし必要だったらですね、私が思うには佐賀にも立派な県議さんがおいでますから、県議さんの力を借りることもその1つの手段かなとも思いますし、それぐらいですね手段を踏んでもらわないと、住民にとっては、ああそうですか、じゃあ1万2,000円年間ずっと払い続けます、分かりましたと、そとはならないんじゃないでしょうかね。

それで基地局を新たに造るんじゃなくて、私がお聞きしたところではNHKの中にこう入れるんだそうですね。まあそのへんはちょっと専門的で間違ってるかもしれませんけども。

そのへんももっと詳しく、行政は情報があるわけですから調べていただきたいですし、どれぐらいですねじやあ本腰を入れて要請したのか、そういう経過はあります。お聞きしますけど。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えしたいと思います。

交渉の経過はですね7回、交渉というか、文書連絡とかを含めて7回やっております。

その中でNHKさん、民放3社さん等との連絡、もちろん要請も含めてですがやっておりましてですね、途中ではNHKさんも厳しいという状況にありました。その中で最終的にはですね、NHKさんは放送法で住民の方から加入料といいますかね、それを頂いておるからどうしてもやらざるを得んというのがNHKさんの判断ですが、民放さんの判断は、その宮地議員が言われておる放送法も分からぬでもないが、なかなか経費の面で設置できないということで、民放さんについてはそのようなことに最終的にはなっております。

それと、質問の途中ありましたNHKの電波の関係ですが、どうしても民放さんとはですね区分しなくてはいけないということでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田壯君）

ちょっと補足といいますか、答弁させていただきます。

難しいというのがお分かりいただけるのはですね、現在も佐賀地区についてはですね、まあこれまで申し出てきましたけれども、さんさんテレビは見れないというところでございまして、それも今も結局経費の問題があって、費用対効果等あってですね、民間はなかなか難しいということでございますので、我々も、今担当課長が言いましたけども7回はこういう形でやってますけど、それに増しましてですね、普段の日も電話等のやりとりでもずっとそういうこともやってきました。

それから、所得の低い人というかそういった方々にはですね、町としましても減免措置を設けておりますので、低所得者の方々についてはですねそういう対応を取ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番 (宮地葉子さん)

まあ残念ながらですね、何が何でも住民の利益を守るために民放の方にですね、難しいとはいってもやつてみると、そういう私は答弁が町長の方からいただけるんじやないかなと期待しておりましたけど、なかなかそういうことにならない。現実というのはなかなか厳しいので、ほんとに住民の方を向いた政治をするということはいろんな力要るということを、ここでもまあ私も町長にね、考えていただきたいんですけど。

まあ、ケーブルテレビのね契約率を高めるには、ほんとに佐賀に基地局がなければ、それは契約率上がりります。だから申し訳ないですけど、そのケーブルテレビの契約率を高めるということは、町民の利益とは相反するわけですね、ここでも。そういうことを肝に銘じていただきたいなあと思います。

まあこれ以上言っても仕方がありませんので、もうこれで終わります。

議長 (山本久夫君)

これで宮地葉子さんの一般質問を終わります。

この際、13時まで休憩します。

休憩 10時 44分

再開 13時 00分

議長 (山本久夫君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、明神照男君。

18番 (明神照男君)

議長に一般質問の許しをいただいてもんで、町長に3点について質問致します。

まず1点目が行財政の問題ですが、町長、ご当選おめでとうございました。

町長におかれましては、今回、選挙にはいろいろ大きな抱負を持って臨まれたと思います。私、これにも書かしてもらってるように、4年前、前町長にも合併後の初議会におきまして、今まで、まあ失礼かも分かりませんが、行政のしがらみの中でやりたいと思うこともできなかったかもしれません。が、新しい町になったわけですから、町民の皆さんのが合併して良かったねえというようなまちづくりに取り組んでいただきたい、とお願いしたことでした。

今回の当選後、大西町長談話の中に、町民の声を聞き、これ一時になっちょりますけんど、時が次のあれで産業活性化という発言もありました。

町長には、町政においては今まで何のしがらみもないと思い、期待して質問致します。

まず1点目。町長の町政における基本方針を聞くで、これはまあ一応、所信表明もいただいたことでございますが、その中の何点かについてお聞きしたいという部分もありますから、取りあえずはお聞き致します。

ほんで2点目。副町長は町の前町政の中核においてまして、ただ、そのときは上に町長がおいでて、命令される側と申しますか。今度は責任が伴う、命令する方、まあ町長とともにね。いう立場でございます。

そういう中で、副町長には行政の執行者としての期待も町長と同じぐらいに大きいものがあると思うのですが、その前町政を6割の人が否定と申しますかね、良かったねえということにはならざった結果があつたように思いますが、その点についてどのようにお考えか。

そして、その6割の町民の方が現実に否定したわけですから、副町長としてこれからどういう、執行部の責任ある立場として取り組むかということをお聞き致します。

3点目が、国政において昨年から民主党政権なって、事業仕分けという作業が始まりましたが、これをまあ

どのように思っておいでるか。

それで私、町も、そういうことは今まであったとは思うがです、町にも。当然これ、本格的と申しますからね、やるべきやと思うわけですが、町長としてどのようにお考えですか、お聞きします。

それで、そのあれをやるとした場合、4点目ですが、事業仕分けはまあいたら情報の開示、公開ということになると思うのですが、その情報公開をどのように進めていくか。まあやるとしたらです。お聞きします。

5点目。これは先ほど宮地議員の質問にもありましたが、私、聞くところによると、この事業は2、3年後にはもう要らんなるがやないろうかというような話も耳にします。まあこれはマスコミ関係の人の話やもんで、どこまで本当か、まあうそじやないとは思うのですが。いう情報のある中で、現在、私たちの町が進めているこの事業の見直しはないか。まあ先ほど宮地議員には、見直しはないというご答弁でございました。が、この事業、松田の総務課長の答弁の中に、なかなか黒字は難しいという意味合いの答弁があったと思うがです。黒字は難しいということは赤字が考えられるということですが、その赤字が発生するとしたら、どういう対応をするのか。

現実に、先日、議案説明。それから、自らの全員協議会の中でも保険料の問題が出ております。そういう中で、片方ではお金が足らんき、住民の皆さんに負担してもらわないかんと言う。それから片方では、赤字が分かっておるにその事業を進める。まあ、町長の答弁の中に、そのことによって住民サービスいうことも考えられんわけではございませんが、残念なことに私はもうそういう時代というか、戦後の日本の経済がどんどんどんどん成長してきたときならともかく、残念と申しますかね、だんだんだんだん厳しいなってきて、停滞。国際的にもいろいろ心配というかね、まあそういう問題が出てきておるこれからにどんな取り組みを、どういうお考えでどんな取り組みをするかということについて質問致します。

第1回目の質問を終わります。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

明神議員の質問にお答えします。

町政における基本方針についてのご質問でございます。これまで申し上げてきたことと重複致しますが、ご理解いただきますようよろしくお願ひします。

基本方針は、とにかく地域に入り、皆さまのご意見、お知恵をお借りしながら、あるいは関係各機関との連携を図りながら、実効性の高い施策を打ち出すということでございます。

進む高齢化社会への対応は、まず地域の実情を的確に把握しなければならないと思いますし、各種産業の振興につきましては、それぞれ関係機関のこれまで蓄積してきた情報や知恵をお借りしなければならないと思っております。所信表明やこれまでの答弁で申し上げましたとおり、打ち出す施策は最大限効果が表れるよう一生懸命努力していく、これが私の基本方針でございます。

重点的に取り組んでまいりたい個別の案件につきましてはこれまで申し上げたとおりでございますので、これからもご指導をよろしくお願ひ致します。

次に、国政の事業仕分けをどう思うかという質問についてお答え致します。

あくまでも私見でございますが、一時期を除き長年続いてきた体制下で見過ごされてきた無駄とされる部分が明らかになり、歳出削減につながったことは評価すべきだと思います。今後も適用範囲を拡大し、継続的に取り組まれることを望みますが、対象事業によりますと本町にも影響が出てまいりますので、注視してまいりたいと思っております。

町も取り組むべきではないかというご質問ですが、先般も申し上げましたとおり、事業を含め業務の整理が必要だという認識はございます。しかしながら、昨日副町長が答弁致しましたように、3千余りの事項についてまして単年度ですべてを検証することは難しいと思われますが、現在取り組んでおります行政評価を充実し、併せて、昨日下村議員からご指摘いただきましたように、その結果を私を含め職員が真剣に受け止め、改善につながるよう努力してまいります。

次に、仕分けは情報開示で、情報公開をいかに進めるかというご質問です。情報公開につきましては、これまでの情報公開の取り組みの上に、いろいろな機会で説明責任を果たしていくことも重要であると考えております。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

それでは、私の方から明神議員の1番のカッコ2、副町長の関係につきましてお答えさせていただきます。

議員の皆さまには、5月17日に副町長に選任していただきましてありがとうございました。その後1ヶ月たちまして、責任の重さといいますか、職責の重さを痛感しておりますところでございます。

このご質問には大変お答えしにくいところでございますけれども、あえて言わせていただきますと、特に前町政に問題があったかというところでございますけれども、私は特に問題があったというふうには思っておりません。まあ合併初期で、大変ご苦労されたのではないかと思っています。そうした中で、旧2町の融和にご尽力され行政基盤を整えてきたことは、評価をすべきではないかと思っております。

私としましてはこれを引き継ぎ、さらに黒潮町の発展にまい進していくかなければならないと決意を新たにしているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、明神議員の一般質問であります1番の行財政問題の中のですね、情報整備事業の見直しということについてのご質問にですねお答えしてまいりたいというふうに思います。

ご質問の趣旨はですね、携帯電話などの無線通信への切り替えというふうに思われますけれども、今回の情報基盤整備事業はですね、議員もご承知のとおり行政情報の周知対策など、5項目の大きな課題に対応するべくですね施設を整備しておるものでございまして、また光ケーブルはですね、大容量の情報を安定かつ高速で通信できるということで、現在は無線よりも優れているという判断を持っております。

従いまして、現在のところ事業の見直しということは考えていません。

それから、通告にはありませんでしたけれども、事業への赤字というような話もありました。赤字といいましてもですね、今行政の方でとらえておる部分は、現在、各種の広報などをしております、その経費を含めますと計画ではとんとんということになっております。

いずれに致しましてもできるだけ、今50パーセント、20パーセントという加入を見込んでおりますので、それ以上の加入をしていただけるようにですね、また、それにより安定経営を目指したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

2回目の質問、まず1点目の町長に。

まあ政治いうたら大げさなりますけんと、これは何か福沢諭吉さんが言ったとか何とかね、我慢加減やと、政治というもんはね、ということを言われたいということ。なかなか100パーセントええいうこともない代わりに、100パーセント悪いいうこともない。まあ政治だけやない、これは自分、私たちの生活、社会生活にはそれが言えるように思うがです。そういうあれで、ただ町長に何をしてもらいたいとか、何をせんき、あれはいかんとかいうような思いは自分は持っておりません。

ただ問題は、私も含めて大半の町民の皆さんがどの程度で我慢してくれるかということやないろうかと思うがです。これをやってもらいたい。もらいたいけんと、まあ町も財政が厳しいき、もうこればかりで我慢しちょこうかねと、その我慢やと思うがです。で、その我慢をどこに持って、気持ちの中でね。あの人の言うことやったら我慢せないかんけんと、この人がやったら、この人の言うことは我慢できんというようなこともこれ、日常生活にあることですしきね。

そういう中で、先ほどの所信表明の点についてお聞き致しますが、町長の基本方針としてね。

午前中、昨日からもありましたが、あと2年、3年したら町の財政は大変なことになる。まあこれ大変大変いうたら大げさみたいなりますけんと、単純に条件から言うたらいろいろな事業はやらないかん。が、やるためにには借金せないかん。個人、民間で言うたらね。いう条件やと思うがです。

そういう中で、自分、ほんとにやらないかん事業は何か、それからやれる事業は何か、これは。ほんとに町長、やらないかん事業は何か。その事業に対して、お金はこうやから大丈夫やという取り組みですね。

それで町長、この中にも産業振興、一次産業。やっぱり、いろいろなお考えがあると思うがですが、自分はやっぱうちらはこの地方、田舎では、一次産業が元気になるかならんかが大きな要因になってくる思うがです。

まあ戦後の経済、日本の復興、経済成長の中で、単純に言うたらもう一次産業が生産する食糧は要らんと、国では。外貨をどんどん稼いできて、その金で買うたらええいうような、別に自民党どうのこうのやないですかんと、戦後の50年、60年続いてきた日本の政策やったと思うがです。が、ここへ来て、国際的に食糧の問題が言われだした。まあこれはここへ来てやなし、人間にいろいろな予測の中で避けることのできる食糧問題の予測は外れようがないともいわれる、食糧危機の問題。そういうことがどんどん、もう一次産業を片方へ置いてきたことによって、あの輸入化の問題が出てき、結果としてあの高齢者の問題ね。過疎も含め、そういうことで過疎、高齢者、それから後継者、そんな問題が出てきちようと思うがです。ほんで、その問題。

それからもう1点は、この一次産業がいろいろ問題が出てきた中に、自分は販売価格の問題もあると思うがです。自分ら漁師の取ってくる魚にしても、百姓さんが作る農作物にしても、結果として自分で値段付けれんわけですね、一般論で。自分はね、そこに問題がある思うがです。今まで許されてきた言葉の中に、まあ自分らの漁業関係やったら大漁貧乏、百姓さんやったら豊作貧乏いう言葉がある。自分ね、この言葉がある間はね、間はいうたらおかしいけんと使われよういうこと。絶対ね、一次産業の最低といふかね、ないと思う、これは。が、自分言わしてもらうがです。まあこれは前も聞いてもうたことあると思うがですけんとね、何ちゃ自分ら漁師と百姓さん、田舎はかまんぜよいうて自分言う。田舎やったら生きるための食糧はね、何とかなる。けんと都会の皆さん、この輸入がどんどん少のうなってきて、なったときに、食糧の生産手段を持ってないさんはどうなるろうかねえいうて。現実問題として、食糧は人間にとてなければならんもの。二次、三次の製品はあつたら便利、なけりやないで我慢できるけんと、食糧だけはそういうわけにはいかん。

にもかかわらず、食糧の生産するだけでは一次、二次の仕事がどんどんどんどんやっていけんって、現実問題としてね。そういう問題があるわけです。

そういう中で、漁業の問題でいいますと、この所信表明の中に漁業での、自分は資源問題は関係市町村と連携して取り組むというお話、お考えと。これねえ、自分ね、それはお願ひせないかん、当事者としてね。その上にね、国の今の法律をね変えるとここまでねやらんことにはね、自分で解決せんと思うがです。まあ自らの漁業の場合は、取ったもん勝ち。ほんで取ったもん勝ちやきね、力の強いもんがあるときまでは勝てた。けんど、先の話じゃないですが、油がよね、もうどんどんどんどん高くなつて、オイルショック前は1,000リッターが3,000円やつたがが、今もう6万、7万ですかね。百姓さんの油も一緒やと思う。ほいたらもうそれが20倍にちよつるきね。

ほんで自分ら漁業の場合はね、値段が20倍。それから使用する消費量がね20倍になつた。ほんで絶対、もう採算の合わん商売なってきたがです。その上に取ったもん勝ちやから、コストを落とすことができる。無駄やといふことが分かつちよつても狩猟産業の漁業はね、やらないかんき。ほんで自分は今言ったように、国の法律、取ったもん勝ちの法律をね変えるとここまで取り組むがやつたら、やらないかん、やってもらわなかん。

ほんでそれはね自分、前町長のときからも言わしてもらひよつた。なんば自分ら漁師がね言うたち、まあいうたら国は聞く耳持つちよらん。現実に今も水産庁にしても、自らの系統の全漁連とか反対です。その個別割当、ITQはね。けんどねそれをやらんとね、もうコストが落とせんがです。そういう問題がまああるわけで。

ほんでそこまで町長がやるお考えかどうか、これはね。ほんでそのあれを、近隣の町村とともに一緒にやるお考えを持ってもらわんといかんもんで、そういうお考えを持っておるかどうか、ということを。

それで、副町長のあれはまあね、これは自分の質問もきつい質問やと思いますきにあれですが。

ただ、自分お願ひしたいことはね、こういうことを言うと失礼かも分かりませんけんど、もう従来のね考え方ではいかんときなつたと思うがです。これは残念な。自らその中で生まれて育つてきたがやきね、生きてきたがやきよ。けんどそれをね、否定せんといかんときには自分來たと思うがです。まあ人間社会はどうか分かりませんけんど、自然のあれではレジームシフトを大体60年とか70年でひとつの変遷が出てくるということも言われておる。自分、人間にも言えると思うがです。人間の場合はもっと短いかも分からん。そこにどう対応していくかいうことが、自分は今この行政にも求められちよると思うもんで、まあ、副町長には失礼といふかね、申し訳なかったけんど、こういう質問さしてもらいました。

ほんで、まあ自らしたら、町長を先頭に執行機関の皆さんにも、従来の考え方やない考え方で自分は取り組むことをね、やってもらわなかん。町民としてね、自分やってもらわなかんといふ思い持つちります、これは。ほんでそれをどう、町長、副町長お考えか。

それから3点目の事業仕分け、これもうちの町でもやりよつたいうことも分かります。聞いてはおります。が、自ら人間やることはやっても、その結果が出ざつたらやらんも一緒ですかね、これは。やる以上は結果が伴うてよね、ああ、良かったねえと、これをやって良かったねえという形やないと。

そのためには、まあこれ4番も一緒になりますけんど、町民の人はね全然いうてかまんばあ情報持つてないです。こないだの議員協議会のときにも自分言わしてもうたあの府舎の移転にしても、2年もかけてあれしちょう。まあこれ自らにも責任があります、聞かざつたといふね。けんど具体的によ、ほいたらこの道がこうなつたらこうする、いうがが今の。けんど、もしこれがいかざつたらこうする、こうせないかんいうような問題もあると思うがです。それとともに、どれぐらいのお金。このお金はどういう形でまあ作つて、民間やつたら金作つて、ほんでそれをどうやって払おうかねえいう計画。それから、府舎としたらこういう府舎を建ちますと。まあ今は、一応1万3,000人。予測としてこれくらいでどんどん人間が少のうなりよるきに、こ

ればあのエリアのもんでもかまんがやないか、こればあのもんでもかまんがやないかとか。いや、減るかも分からんけんど利便性とかいろいろ、それこそ町長の言う、町民に対する行政サービスらをあれしたらこうせないくまいというような問題らもあるはず。だから、こういうもん建ちますとかいうようなことをね、聞かざった自分らも悪かったと思う。自分も悪いと思う。けんど、そういう説明らも全然ない。情報公開がいかに今求められておるかということで、自分は4番目の問題をお聞きしたわけです。

それから今度5番目。まあ自分はこれ、先ほど宮地議員の質問に対する答弁らで、町長の町の取り組みは大体分かりました。分かったけんど、ええ思うて分かったがやない。こんなことでどうなるかと思うて自分。

ほんで1つお聞きます。赤字が出てくる。ほいたらその赤字を、先のあれやないですけんどもっと具体的にね、どういう取り組みで対応するという答弁を求めます。

2回目、もう2回も3回もないきね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご質問にお答えします。

まず、自給体制の高齢化、あるいは後継者不足の問題についての取り組みについてお答え致します。

なかなか自給体制という感覚をこれまで持ち合わせておりませんでした。産業振興という観点から、高齢化、あるいは後継者不足に取り組んでまいりますということはこれまで申し上げてまいりました。

今後はこの自給というキーワードも胸に、一生懸命検討してまいりたいと思います。

それから販売価格の件でございますけれども、この自己設定ができないところに問題があると。これはおっしゃられるとおりだと思います。私も農業従事しておりますときには、常にこの問題と向き合ってまいりました。

そういう中で、この自己設定ができないというのは、全く自己設定ができないかというと、そうではなかろうかというふうに認識しております。具体的に申しますと、農家さんが日々お仕事をされて、自己設定をするための労力と、それをすることによって得られる利益とのバランスを、それぞれ考えられているということであろうかと思っております。

それからまた資源の問題につきまして、関係市町村とというところでございますが、これにつきましては現在準備段階ではございますが、カツオ学会、全国的な組織を立ち上げる準備をしております。そこにつきましては、カツオに関連する市町村がまず参加をし、産官学の連携で国へ向けていろいろ意見を提示していくという組織になろうかと思います。

その中で、明神議員にご指摘いただきました資源問題、あるいは国の法律改正につきましての提言も、これから議員に勉強させていただきながら提言してまいりたいと思っております。

それから、事業仕分けの結果を重視しなければならないということでございますが、前段申し上げました、昨日下村議員にご指摘いただきました、まずその結果を真剣に受け止め、現状がどうなのか、そして改善すべきはどこなのか、そういう考え方の下に取り組んでまいります。

それから、庁舎移転の問題につきまして議会への説明が、または住民の皆さんへの説明が十分ではなかったというご指摘をいただきました。

これにつきましては今後、機会あるたびに報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

明神議員の2番目の、副町長の関係の、副町長も行政をあずかる以上、従来の考え方じやいかんと。新しい考え方を持って対応せよというご質問だったと思います。

そのことにつきましては、まあ私も否定するものでもありませんし、当然だというふうに考えております。

しかし、古いといいますか、従来のものもいいものはありますし、そういうものは残しながら、温故知新といいますか、新しいものへつなげていくというような形ですね、常にそういう考え方を持ちながら、この行政の執行に取り組んでいきたいというふうに考えております。

これまで1カ月でございますけれども、町長とだんだんに話の中でもですね、まあ町長は全く行政をこれまで経験してきてない中でですね、いろんなことが話される中で、やはり我々も行政では考えられないようなこともぽつぽつ出てきますので、そういったことも町長と話しながらですね、良いものはこれからもどんどん取り入れですね、そういう行政の推進を図っていきたいと考えております。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

情報基盤整備事業の赤字はどうするかというご質問にお答えしたいと思います。

基本的にですね、現在は、作っておりますその運営計画に基づいて計画をしておりまして、その中で、動き出してですね、省けるもんがありましたら、まあ省けるといいますか不必要なところあたりをですね見出して赤字解消に努めたいというふうには考えておりますが、現段階でそれがどれかという具体的なものはございません。

しかしながら、やはりこの事業をですね進める中には、どうしても加入していただいたらある程度黒字になるであろうというふうに考えておりますので、基本的には加入促進を図ってですね対応したいというふうに思っております。

以上です。

（明神議員より「1番のね、町長に対する、やらないかん以上、いろいろ事業もある。その返事がない」との発言あり）

議長（山本久夫君）

答弁漏れでもれですか。町長。

（明神議員より「いろいろな事業の中で、けんどほんとにやらないかんもんか、やれるもんかいう。まあ大型の事業いうか、例えば黒潮町の問題として、その庁舎の移転も含めてね、中学校の問題とか。従来の考え方では、これやらないかんねえと。けど残念なことにはね、お金がなかつたらやることもやれん。民間のがは、それがあるわけよね」との発言あり）

明神議員、すいません。

何回もやりますんで、すいませんけど。何回も。

（明神議員より「あとの質問がないきよ、今言う、先に質問したけんど、その答弁がないきよ」との発言あり）

ああ、そうですか。

（明神議員より「ほんで今、説明しよう」との発言あり）

答弁さす。

(議場より「もう1回、やつちやつたらいい」との発言あり)

(明神議員より「これ、事業があるわけよね、町として。けど、それは今までの考え方で、国も何とかしてくれるというような考え方でずっと計画立ちようわけ。やけんど、ほんまにやらないかん事業か、もういちと先延ばししてもかまん事業かいうような部分が、自分はそういう選択をせないかんときに今なってきた思う。そういうことで町長に、ほんとにやらないかんと思うちよう事業は何か。ほんで、それをやるためにには、その資金、予算、お金よね。お金がどうなるろうかいう質問を先にさしてもらうたがです」との発言あり)

町長。

町長（大西勝也君）

申し訳ございません。答弁漏れがございました。

事業の取捨選択についてのご指摘だと思われます。

繰り返し申し上げてますとおり、全容把握、全般把握がまだできておりません。まずは全容把握に努め、ご指摘いただきましたように、やるべきか、やらざるべきかという判断を下してまいるのは当然のことだらうと思っております。

しかしながら、財政シミュレーションに盛り込まれております各種事業を見ましたところ、例えば学校の耐震化、あるいは建て替え等々につきましては、お子さまの命が懸かってる問題でございます。また社会基盤につきましては、これもまた先般申し上げましたとおり、これからお金を掛けてぜいたくをしようというのではなく、あって当たり前、あってしかるべき社会インフラがまだ整備されていないと。そういう地方の状況の中で、これから整備を進めてまいろうという観点でございます。

しかしながら、財源が伴うことでございます。ご指摘のように、健全な財政運営と事業消化を照らし合わせながら検討してまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

1点目の行財政問題、まあこれほんとにね難しい問題で、先ほど副長町のお話のように、まあ町長と話しましたいろいろな問題点、恐らく自分そのお話を聞きして、町長にはまだ民間的な考え方もあるって、そういうことじやないかなと思うてお聞きしたことですが。それがね、自分は大事やと思うが、これはね。

それはそれぞれ従来のやり方、おっしゃるようにあります。それからおっしゃるように、いいことは別にやめることない。が、残念なことにはね、いいことより悪いことが多いです。申し訳ない。自分らにも責任がある。悪いことが多いから、だんだんだんだん厳しい時代になってきたと自分思うちようがです。みんながいいと思うて一生懸命やったこと、けんど結果としてよ、だんだんだんだん厳しいなってきたわけよね。そしたらそれは地方と中央ね、それからまあ単純にいうたら一次産業と二次、三次産業とか、そういう基本的な問題があるもんで単純には言えんことは分かるがです。分かるがですが、今そこの問題をね自分考えんとよ、いかんときに自分はなってきたと思うたもんで、まあ質問させてもらうたわけですが。

そういう中で、忘れたらいかんき、今思いようとき先言わしてもらいます。

先ほどのはら、情報の事業の問題ね、今までやったら課長からね、加入者を増やす努力をしますでよかったです。もうね、それじゃいかんってきた。自分思うが、これは。

まあ先にもちょっとと言わしてもうたようにね、今まででは国が、まあ国がいたら地方もですけど、行政がね進めた事業で良かった事業ありますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えしたいところですけれども、残念ながらちょっと急に何と言われても、ちょっとと思い付きません。  
すいません。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

まあ課長、おまん責めるがないけんどよね、公務員の人はそれでええがね、いうたら。

けんどね、別に自分、公務員がどうこういうがやない。けんどその他大勢のよ、まあうちの町でいうたら町民の皆さんのがねだんだんだん厳しいなってきてよね、いう問題があるきにね、自分は、今までのように国がこうしなさいああしなさい。この情報の事業らあもよ、確かにええことを言うてきちよる。それからええことも自分あると思う。それは否定せんがです。ただ、自分思うにね、これはあくまでも自分の田舎のこんまい考えですけんどね、この事業はよ自分はね、田舎の人を良くするためが目的やないと自分は思うちようがやき。要は国がね、お金を使うための事業。ほんでそれもね、あるときまでは自分良かったと思うが、これはね。そのことで田舎も潤うた部分もある、どんどんどんどん国が事業を出すことによって。けんどその結果としてよ、大きな借金なってよねきちよると思うがです、これは。ほんで自分は、良かったもんあるかよいうことをお聞きしたがです。

ほんで、これは申し訳ないけんどさんはね、まあ国からの事業の中で、ああこれはええ、あれはええいう部分、ええことしか進めれん立場やき。ほんで自分は無理は言わん。あそこが失敗したという事業をね、うちの町持ってきてやりゆうことは言えんことできね。あこがおまんら、あこでやって良かったぜよ、ここもええ。ほいじやき、みんなやつたらどうぜよいうことしか言えんし、やれん立場やと思うきね、自分はそれはそれで分からんことない。

が、残念なことには、これ前も言わしてもろうことですかね、あこがええここがええ、みんながやり出したらええことひとつもない。そればあ競争が激しいなるができね、これは。競争のないときにやつた人はええ。けんどそれを行政が、みんながやってええきええで進める。ほいたら、誰が考えてもいうようなことを言うたらいかんけど、普通に考えたらね、自分ええことないと思う。ほんで、失敗。

まあ申し訳ないが、うちらあでもパイロットの事業ね。あのとき自分はよう分からんけんど、ミカンを植えてあれしたらどんどんどんどんいうてパイロット事業やつた。終わつたらミカンは駄目。これは申し訳ないけんど、ここも国営農地いっぱいあらあね。恐らくあの事業始めるときもよ、国営農地でこういうように山を開墾していか、やつたらええぜよいうて自分やっちはうと思うが、これは。けんど、それから後は自分数字のことは分からんけど、あの国営農地でどればあお金働きようやおか思うがです、これは。そこをね、今までなんちゃそれでもかまざつたと思う。そのことで町へもお金が来、仕事もできた。けんど、そのことの借金がどんどんどんどん積もって、どうにもならん。地方だけやない、国ももうどうにもならんなってきたと自分思うが。

ほんで、先の話やないけんど国がええきいうて、はい、分かりましたいうときじやないなったと思うちようき、自分はねこの情報のこの事業はよ。しかも、今までの事業はやつたら、結果が出るまではよええと思つた。けんど、この情報事業は、確かに町長おっしゃるように行政サービス、住民へのサービスいう問題もあるから単にお金だけで言うわけにもいかん部分はありますけんど、けど初めから赤字になる。

ほんで自分お聞きしたのはね、先に課長、それは加入者を増やすということは分かります。けんど、これ自

分がよ、仮にこの事業を自分のお金でやるとしたらね、どうやってコストを落とすか。今まで自分もらいやう報酬を、ほいたらもう半分にしようと、これは。事業が軌道へ乗るまでは。いうようなことをね考えて事業をやるがです。初めから、やつたらどんどんどんどん黒字になつてもうけるいうような事業もあります。けんど、そういう事業はもうほんまに少のうなつて。けんど5年先、10年先を見たら、これは確かに今やらないかん。ほいたらそれまでは、それこそ古い言葉やないけんどよね、もう石にしがみついてでも、湯は飲めん、茶も飲めんけんど、水飲んでやろうということをやらんといかんときには、自分はなつてきちよると思う。

ほんで、自分はこの見直しはないかよ言うたのも、それはまあ大西町長にしたら今までの行き掛かりもあつてよね、はい、見直しますいうようなこと言えんことも分かるし。しかし、自分言わしてもらうことはよね、やつたら赤字になる、これは。

ほんで前自分、また余談になるか分からんけんど、合併特例債借るときも言うた。おまんら自分やつたら、ほいたら借金して、その金を銀行へ預けたら逆ざやになること分かつちよう、あの時点では。いう条件の中では借るかよいうて。あていはようやらん言う。けんど、今言うようにそれも事業やきよ、将来のことをあれしたらやむを得んという場合もないわけじゃない。ほんで自分は、加入者を増やしますいうねことではよ、はい、分かりましたいうてよう言わんけんど。

ほかにもっと何ぞ、明神さん、それがいかにやあほいたらこんなこともありますいうこと、ありませんかね。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問を聞いてですね、いろいろこの事業についてご心配されておるところも重々分かります。私たちもせっかくやる事業ですので、みんなに喜んでもらえるような対応はしていきたいというふうに思っております。

それで、ご質問の最後の方にありましたように、これといって特効薬があるわけではありませんけれども、やはり、みんなでですねこの事業を進めてもらいたいというのが私の願いでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

皆さんもご存じと思はりますけんど、夕張よね、北海道のね。ほんでその次が、まあ話では島根県の隠岐の島、海士町（あまちょう）やいう条件やつたいうてね。が、あそこは、これもまた皆さんには申し訳ない話になるけんど、もう町長がよ報酬半分、半額ね。430万か。それで、それに準じて三役も。ほいたら職員の皆さんのが、それじやわしらも黙つちよるわけにはいかんということで、落とした。その結果が、今は毎年2億ぐらい前後、ほんとの借金。

町長、初日があれにも聞いてもろうたようによね、黒字黒字いうてもね、借金しての錢が余っただけやきね、あれば。黒字やないがやきね、ほんとの意味の。ほんとの意味の黒字にせんことには借金は減せれんわけよね、これは。自分はねこのままやつたらよ、申し訳ないけんど皆さんね、嫌でもね、報酬なりね給料を下げるといかななってくると思う。もう、そういうとこが出てきちようがですかね、これは。ほんで、それは町民も負担です、これは、そうなつたら。しかし、一番その負担をよ、受けないかん時代に自分はなつてきよる。その受けないかんいう人が、公務員やと自分思うがです、これは。

ほんでそういうことをなるだけ幅を小そうするにもよ、先のあれやないけんど、ほんまにやらないかん事業かねえと。ほんで加減、ねえ。住民の人にもよ、申し訳ないけんど、この事業はもういつとき待つちよいとう

せよということが言えて、聞いてもらえる町を自分は大西町長にねえ期待するから、えらい言葉もありますけんど、質問させてもらいよるがです。

ほんで、これもまたえらい質問なりますけんど、大西町長ね、だんだんだんだん財政が厳しいなってきましたよ、場合によつたら自分の報酬も下げるというお考えは持つておりますかどうかお聞きします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

自分の報酬につきましては、財政状況の悪化が進みますと、当然のごとく自分の報酬にも切り込まなければならぬと思います。

それからまた、それとは別にですね、地域経済の疲弊、民間との痛みの共有等々を勘案してもですね、踏み込んでいかなければならぬと思っております。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

町長だけやないね、自分らも考えないかんと思うちります、その問題はね、これは。

次に、2番目の産業の問題。これは先ほどちょっとあれにも、ちょっと出ちよつたがですけれど、ご存じのように、現在宮崎県で、牛、豚の口蹄（こうてい）疫の問題が出ちよるわけです。これはほんまに、まあ九州の向こうのことやと思やあ、それで終わる。けんど、これ明日のことうちへも出てくらせんろうかと。結局、鳥も菌を持っていく恐れがあるがよね、あれは。虫からこうもね、場合によつたら。ふんとか何とかのあれで。そういう心配もあるいうてねいうようなことですが。

この口蹄（こうてい）疫の問題は、町長はどういうように受け止めておいでるかどうか。

それと、それと同じことですけんど、畜産物、水産物による動物性タンパク源の確保の問題。これにうちの町はどう取り組むか。まあこれは、町の単位でどうのこうのの問題やないいう答弁を前ももううしたことあります。このことやないけんどね、環境の問題で。けんど現実に、もう自分一人一人がよ、地方のたとえ小さいとはいえ、町、村が、自分はね取り組まないかん問題になってくると思うがです。

そういうことで、うちの町はどういう取り組みかを町長はお考えか。

それから、町長、一次産業活性化にどのような構想ね、まあ一次産業活性化いうお話でしたから、持つておいでると思う。

ほんで、その構想をどういう形で実現するか、その実現への取り組みをお聞き致します。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

それではですね、明神議員の産業問題についての3点について、町長の考えを聞くとの通告書ですけれども、せんえつですけれども私の方からですね、通告書に基づきましてお答えさせていただきます。

まず1点目の、現在宮崎県においての、牛、豚に発生しています口蹄（こうてい）疫問題ですけれども。これについてはですね、先の町長の行政報告の中でも報告が詳しくされたというふうに思つておりますけれども、この問題はですね大変重要な事態でありまして、連日のですね報道によりまして、皆さんも詳しくご存じのことと思いますけれども、現在ですね、宮崎県内においてですね、牛、豚に感染拡大してですね、国の口蹄（こうてい）疫対策特別措置法によりましてワクチンを接種後ですね、殺処分を行つてある状況であります、現

在ですね16万7,000頭を殺処分し、今後、疑似患畜3万頭の処分が必要というようなことで、それらを合わせますと19万7,700頭という報道がされましたけれども、また、今日の朝の新聞ではですね19万9,000頭というように、日々感染が拡大しております。

本町においてもですね、この問題につきましては5月21日にですね市町村の説明会がありまして、当面の対策の確認を行いまして、事務局をですね農業振興課の農業振興係とですね、総務課の消防防災係が高知県のですね家畜保健衛生所とですね連絡を取り合いながら、牛、豚、こういう偶蹄（ぐうてい）類のですね飼育状況を把握を行っております。その飼育している飼い主についてですね、消毒液などの配布なども行っております。

今後もですね状況把握に努めまして、県などと連絡を密にしまして、対策を取る考えです。

また、この問題はですね、日本の畜産業において危機的な状況でありまして、早期の収束を願うとともにですね、被害に遭った農家の再建についても、国も早い解決をというあれがありますので、私どももですねそういうことを願うものであります。

それから、2点目のですね動物性タンパク源確保問題とですね、3点目の食糧生産の一次産業活性化にどのような構想を持っているか。その構想実現にどう取り組むかについて、併せたような形でですね答弁させていただきます。

動物性タンパク源の確保問題はですね、食糧生産の一次産業活性化とですね大きくつながりがありまして、特にですね水産物についてはですね、動物性タンパク質の中でもですね日本型の食生活といわれる水産物を多く摂取することが望ましいと。また魚介類の脂質にはですね、生活習慣病の予防やですね脳の発育等に効果があると、そういうふうに言われております。

その水産関係への取り組みですけれども、議員言われるようにですね価格の低迷や漁獲不良、また燃油経費などでですね大変厳しい状況下ではありますけれども、現在の取り組み支援としてですね、水産基盤の整備だけではなく、沿岸海域へのですね漁場統制としてですね、つくり育てる漁業である藻場保全、また、放流事業の実施による漁獲の向上、それとですね、大型漁船や19トン型カツオ一本釣り漁船へのですね入港を促進するためのカツオの活餌（かつじ）の畜養対策やですね、モジャコの畜養の水質改善、このような取り組みをですねできるだけ支援してですね、漁協や漁業者の経営や生活の安定を目指した取り組みをしたいと考えております。

また農業分野についてもですね、今年から始まる、先の議員の質問でちょっと説明しましたけれども、農家の戸別所得補償モデル対策制度、また耕作放棄地対策、あるいは中山間地でのですね集落営農組織の推進など、国、県のですね補助制度を活用してですね支援を行い、農家の生産投資を少しでも少なくするとともにですね、施設園芸では町長も言いましたけれども、環境保全型農業の推進によりまして市場の有利販売、これに向けてですね取り組みを行い、また一方ではですね、農林水産物の特産品の加工販売による付加価値の付いた地域産物の生産拡大などを行いまして活性化を図っていく、そういう取り組みを今後も推進する考えですので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

まあ、口蹄（こうてい）疫の問題はね、これどうなるろうかという心配。まあ心配しても、もうこれはどうにもならん問題やと思うがです。ただ自分思うがは、この牛にしても、豚にしても、先ほどの話のように動物性のタンパク源よね。これはなけりやいかん。まあ食糧そのものがなけりやいかんもん。その中でもやっぱり、

この畜産か魚かしか動物性タンパク源は確保できんがやき。ほんでそれを確保するがは、1問目にも聞いていただいたように、やっぱり田舎の一次産業やと思う。

そういう中で2点、3点を含めて、今課長のご説明。自分ね、これ2点目、3点目にもちょっと関連してくるがですけど、付加価値付けないかんと。一次産品作るばあじやいかんぜよと。漁師やつたら釣つてくるばあじやいかんぜよということはね、もうずうつと昔から言われてきちよう。ほんで自分らも、恐らく百姓さんもそうやねと思うて、付加価値を付けてきてやってきちよう。にもかかわらず、だんだんだんだんやれんなってきて。

その、課長、今の説明。こうやります、ああやりますいうね取り組みも、それはありがたいことですが、自分に言わしてもうたら、そういうことは先にも聞いてもろうたように昔からずうつとやってきた。やってきたにもかかわらず、現実に一次産業の農業、漁業がほんまにどうにもならんなってきちよる、その原因は何と思いますか。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

まあ先ほど議員が言われたようにですね、販売価格の問題で市場においてもですね、まあいたら生産者主導やなしに消費者主導といいますか、まあそこらへんがあつて価格が上がらないという問題。

それから、その付加価値の問題ですけれども。この取り組みについてはですね、どこでもやりようというようなことであろうと思いますけれども、その付加価値の問題につきましてはですね、一定黒潮町でいいますですね、やっぱ黒潮町で取れる産物といいますか、カツオなり、砂糖なり、ラッキョウなり、そういう特色的ある産物ですね、一定限付加価値を付けた中のその販売をせなあ、どこでもあるような商品でですねやつていっても、まあ競合してもいけないというふうに、私自身は考えております。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

いや、自分お聞きしたがはよ、そういうことはずうつと今までやつてきたがやきね、いうたら。にもかかわらず、だんだんだんだん一次産業が駄目いうようなこと言いとうないけんどよ、厳しいなってきた原因はどこにあると思いますかいう質問です。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

漁業でいうたらですね、漁獲の不良といいますかそういう分野、農業でいうたらですね、価格の低迷等によつてですね、また後継者問題、いろいろあってですね、その、後継者問題がいうこともあろうと。そういうふうな考え方をしております。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

もうこれ以上のね問題をよ、課長には申し訳ないけんどね、立場上言えんと思うがです。

町長、町長はよね、町長自体がこないだまで田んぼ、畑でね体験したことやと思うがね。そればあみんな、別に遊びようわけやないがよね。一生懸命やつてきたにもかかわらずよ、日本の国の仕組みいうかね、の中で

はだんだんだんだんこの事業がやれんなってきたわけよね。続けていきたいがやけんど、続けていくことができんننってきた、現実に。ほんで、その原因は何かねえということを自分お聞きしようがです。

自分ね、そこの問題解決せざつたらね、残念なけんどね、付加価値付けても駄目です。それから今言われようね、一次産業六次化いうてもね、言葉では良うなる。机の上では良い結果が出ます。けんど残念なことにね、そのことで、ほいたら漁師が元気になるか、百姓さんが元気になるかいうたらね、自分ならんと思う。いうことは、自分に言わしてもうたら肝心要の問題をね置いて、枝葉末節言うたら申し訳ないけんどよ、その問題に今自分は取り込まないかんنってきたきょうように思うがです。

ほいたらそこの問題、ほんでそこの問題に取り組むまでには、今まで取り組んだことが結果として伴わざつたがは何やろうかねいうことを、行政サイドとしてどうお考えかいうことを自分お聞きしようがです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

農業全般が衰退した原因についてのご指摘だと思いますが、私が考えますに、明神議員からご指摘いただきましたように国策の誤りもあるうかと思います。

それからもう1つは、生産品と金銭との価値のバランスが欠いていたのではないか。つまりは、なければ買えばいい、そういった国民一人一人の意識付けの問題が根本にあろうかと思います。

それからもう1つ触れたいのは、一次産業の活性化でございますけれども、活性化という言葉はいろんな場面で使いますけれども、このまづ一次産業の活性化がどういうふうに定義をされるのか、自分の基本的な考えを申し上げたいと思います。

一次産業の活性化につきまして、設定したい条件は3つでございます。

1つは、個々の従事者ご家庭の財務の強化でございます。いわゆる可処分所得の向上、それから利益の確保でございます。

それから2点目は、文字どおり産業の活性化でございますので、産業として成り立つ程度の規模、就業者の人数、これを確保していくこと、これが2点目でございます。

それから3点目につきましては、産業従事者がその従事している産業について誇りを持っているかどうか。これが、大きく分けて3点だろうと思います。3点目につきましては、これまで私が一次産業へ従事してきた経験から、皆さん誇りを持って取り組まれております。

今後行政として取り組んでまいるのは、1点目の可処分所得の向上と、2点目の産業としての維持ができる人口、従事者の数の確保でございます。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

町長おっしゃる、そのとおりやと自分思うがです。

ただ問題は、悲しいことにはそれこそ、朝は朝ぼし夜は夜ぼしで働いても利益が出てこん現実の問題ね、これ。それから産業の規模。自分はね、もう時間ないきあれすけんどのね、農業、漁業、畜産、食糧生産はね産業という位置付けをしちょうとこに自分は問題があると思うがです。産業としたらね利益を出さないかん。利益を出すためにはね人だまさないかん、これは。が、ほかのもんがだますことは構いません。テレビが映るいうて買うたに映らん。けんどね、食べるもんをだましたらね命にかかる問題やきね、これは。そこの問題やと自分は思うがです。

ほんでもまあ、町長のお考えは分かりました。自分はね、付加価値も駄目。付加価値を付けてということで先の話やないけれど、自分らね百姓さんも一緒。今日のもんより明日のもんがちとでもええもん作らないかん思うて一生懸命やってきた。その一生懸命やってきた結果がどうにもならんなって。昔の漁師、百姓さん、借金少なかった、なかつた。今、百姓さんは分かりません。漁師でね借金持つちよらん人はね、年金もろうてやりよう人以外はほとんどない。ほいたらその借金は何のためにできたか。付加価値付けるためにね、金借りて設備してよ、いいもんつくる。残念なことにはね一次産品にはね、そのコストを見て、売ることがことができんがよ。その問題をね考えざつたらよ、絶対自分はね、一次産業のね活性化はないと自分は思うちよう。ほんでも活性化がないことばあやつたらかまんけどよ、一次産業がね活性化がない、どんどん弱っていくいうたら、食べるもんがないなることやきね。これ、極端な話やけんど。そこに自分はね今から行政はよ、地方の行政はね取り組まざつたらよ、自分は元気になることないと思うちゆう、これは。

町長、このあれにも佐賀の漁業を元気にするにカツオのイワシをいうて言いますけど、残念なことには、これ3点目であれしますけどね、その餌があつても釣るカツオが来んنってきようがやきね、現実の問題として、これは。

いうことです、自分が今言う、もう根本の問題ね、これは。ほんで、なけらないかんよ、食糧を生産してね、それでやっていけんいう問題に対して行政はどう取り組むかお聞き致します。

議長（山本久夫君）

明神さん、マイクから離れないでください。

町長。

町長（大西勝也君）

ご質問にお答えします。

なくてはならない食糧を生産しながら、なりわいとして成り立つていかない。行政としてどうするかというご指摘だと思います。

これにつきましては、まずはですね行政がすべての責任を負うという分野ではなかろうかと思います。個々の従事者の方の経営責任もあろうかと思います。

それからもう1つ、行政としてじやあどう取り組んでいくのか。それは、先ほども申し上げましたように産業の活性化、1点目の可処分所得の向上と、それから後継者の不足の解消、これについて取り組んでいくことで、何とかなりわいとして成り立つていいけるような産業育成をしていかなければならないと思っておりますし、行政ができるところといえば、そのへんになろうかなと思っております。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

ここへ来てやります。

（議長より「そこでしゃべってください」との発言あり）

まあこの問題はね、残念なけれどね町長、失礼かも分からんけど、今の町長が答えてくれたことではね、自分解決せんと思う、これは。

ほんで初めにも聞いてもらおうたようによね、国にね、第一、一次産品はほら、自分で値段付けて売ることできんがやきね、これは。生産性が良くなつたら豊作貧乏、大漁貧乏なるいう言葉がずうっとあることに問題が自分はある思うがやき。その問題を自分はね、行政がどう取り組むかやと思う。ほんでこれは地方がね、自分は生き残れるよ、ひとつの大きな要因やと自分思うがです。

ということで、3点目の環境問題。これ書いてあれしちょうことですけんど。

1点目は、町長、この自然環境問題にはどんなお考えを持っておいでるか。

それから2点目はよね、自分12月議会にねこのソーラーの発電装置ね、そのあれを提案したがです、まあ事業として。けんど、その時点ではできんということでした。まあこれはルールがあつて、それはできんかも分からん。けんど自分ね、やろうとしたらできんことはないと思うがです、自分は。

そういうことでこのソーラーの問題と、それから次に魚礁の問題ね、これはまあやりります。全然自分はやりよらんとは言わん。

けんどね、昨日やったかね、浜田議員の質問でしたか、その生産量らからしてもよ、それはそれで効果は出ると思うがです。ただ問題は、先の口蹄（こうてい）疫の問題やないですけんど、牛、豚、鳥、おんなし動物性タンパク源の資源ですけれど、ウイルスとか現実にこういう問題が起きるわけ、おかのもんは。海の魚はね、養殖は駄目です、こういう問題で考えたら。恐らく、おかでそういう病気がはやつたらよ、この沿岸の海も汚れますきね、これは。自分ね養殖ね、そういう心配がある思うがです。そういう中で、天然の魚やつたらよ、100パーセント安全とは言えんにしても、牛とか豚とか養殖の魚に比べたら安全性が高いと思うもんで、魚礁をやらないかんということはもう自分、ずうつと言わしてきてもらうた。けんど、なかなかそうやねいう話にならん。ちょこちょこはやりよるがです。けんど、あんなことはねやりよるうちに入らんがです、申し訳ないけんど。

本格的に結局、ほんと自分で言わしてもらうがは魚が取れん、これは漁師大変やねえと言いますわね。おまんらそうないぜよと。漁師はね、自分が食べるばあのものは何とかなるがぜよと。この問題は、今言う動物性タンパク源、食糧をどうするかと。外国はもうそれでやりよるがです、これは。日本のね漁船、漁業は民間。外国はね、もう国策ですかね、取り組みが。

そういうことで、まあ取りあえずは、今言うた魚礁の問題とソーラーの問題ね、どのようにお考えか。取り組みと、それから環境の問題。

お願い致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご質問にお答えします。

自然環境問題に対する考え方聞くということでございます。

自然環境は生物の多様性と自然の物質の循環を基礎として、生態系が微妙なバランスを保つことで成り立っています。そして自然環境は、地球温暖化の防止、水環境、大気環境の保全、野生生物の生息環境としての役割などの機能を有しており、私たちの生存に欠かすことのできない基盤でございます。

しかし、これまで人間が行ってきた自然の再生産能力を超えた資源の過度な利用等により、結果、生存の基盤である自然が損なわれてまいりました。私たちが生活するにおいて、ある一定の自然破壊は避けて通ることのできないことではございますが、共生と再生を念頭に、自然は有限であるとの認識を深めなければならないと思っております。

共生と再生につきましては、私たちの先祖は自然とうまく付き合ってまいりました。再生可能な循環型社会の中で、里山という世界に誇れる自然との共生文化を確立致しました。現在、環境悪化が呼ばれる中、先祖の知恵を改めて見つめ直し、各種技術革新と併せて環境を守ってまいらなければならぬと思っております。

続きまして、ソーラー設置の質問でございます。

行政によってソーラー設置を行い、これが太陽利用の提案ですが、法的にできないというのは現制度下で町が国等から補助金を受けて設置することができないということでありまして、市町村が単独事業で設置し対応することは可能でございます。

しかし、設置に要する費用対効果等を考えますと、実施はできないものと考えております。

以上のように、対応事業はできないとしましても、設置者への助成についての対応は残るわけでございますが、現在、府内各部署における各種事業のヒアリングを終えたばかりで、今後整備していく必要もあると思いますので、実施するか否かのご答弁につきましては、いましばらくお時間を頂きたいと思っております。ご理解をよろしくお願ひします。

次に魚礁設置についてでございますが、これまで県の方針は、事業効果が不明瞭（めいりょう）なため当面休止し、国の制度はあるものの県の継ぎ足しはしないという方針でございました。しかし産業振興計画の中間とりまとめでは、沈設型魚礁の再評価に基づく設置推進として一律休止は見直し、既存魚礁の利用状況を整備した上で、一定以上の効果が見込める場合では実施して行っていくというものでございます。

県では昨年と本年度にかけまして、調査船による既存魚礁の調査を高知沖と佐賀沖で行い、すべての魚礁を調査するとお伺いしております。事業再開の条件整備となり、その結果を踏まえて検討するということでございますので、町としましては調査結果を基に漁協との協議を考えておるところでございます。

また、魚礁の決められた耐用年数は30年となっておるために、それを過ぎているものにつきましては新たに投入することができますので、その分につきましての実施は十分可能となっております。

いずれにしましても、魚礁設置の事業認可においては計画段階で、漁獲量の増加目標、事業費負担、既存の魚種の水揚げ状況等々の事業効果の検証が必要でございますので、これらのこととが漁協との協議で取りまとめよう努力してまいりたいと思っております。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

町長、自然を守らないかんいうお考えは分かりました。

どうやって守りますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

漠然とした答えばかりではおしかりを受けますので、1つぐらいは端的にお答えしてみたいと思います。

生活道の整備をこれまで申し上げてまいりました。生活道の整備につきましては公益性等々を踏まえて、なかなか単独の家庭についての整備が難しいという判断がこれまでの行政でなされておりますが、私の判断は違っております。

中山間地域にお住まいの方々は、前段申し上げました里山文化の保護者でございます。そういう方に中山間地域へお住まいになり続けていただけるよう生活道の整備を進めていくことも、環境問題についての取り組みであると考えております。

議長（山本久夫君）

明神さん。

18番（明神照男君）

確かに自然を守る。三段論法じゃないですかんど、分かります、それもね。

ただね自分ね、例えはの話がよ、先ほどのソーラーの問題ね、できんいう。ね、ルール上は。自分が言ったようなやり方では。

しかしね、今一番大事ながはよ、二酸化炭素の問題ね、温暖化の問題。それをねどうやって取り組むかいうことがよ、大事やと自分は思うがです、これは。ほんで、まあよく、例えは自分らの漁業を守る、海を守らないかんいうお話があります。ほんで、山を大事にするいう話もあります。けんど自分、この前もね東京で言つた。おまんらそんなんこと言うてよ、一番問題なっちようがは自分らの生活排水ゼよと、これはね。ほんで、自分に言わしてもらうたらね、右手で悪いことしてね、ほんで左手で直そうとしようがと一緒にやうて自分言わしてもらうがです。そんなことでどうして良うなるいうて。今ね、根本からよ、自分はね考えんといかんとき。自分が、この環境の問題はね、議会出さしてもろうたがも、自分、このままやつたらいかん思うて。自分らが子どものときのあれに戻すことはできんけんどよ、今から悪うしたらいかんという思いでね、自分議会出させてもらいました。結局そのことがよ、まあ自分らあ百姓さんも一緒に、漁師も一緒に、自然が元気でこそ自分らの仕事できるがですきね。それから、自らの仕事ができるということは食糧が生産できることやきね。そこへつながると思うがです。

そういうことで、自分はこの環境問題、それから話はしませんけど魚礁の問題らにしてもよね調査して、自分ね、これへも書かしてもらうちようようにね、調査するいう。調査は2年も3年もかけて調査しよう間に漁師はもう干上がってしまうき世話ないわいいうて、自分、松村課長さんに言うた、高知で。そればあね今、問題はよ、行政はまだ時間があると思うちようか分からんけんどよ、現実のねあれはない。漁協に話する、それも大事です。ほいたら今の漁協がね、どればあほんとの漁師のことを分かつちようか。もう佐賀の漁師がうちの支所へ言ついてても、高知へ行くまでに時間かかるがやきね、今。そういう問題が現実にあるわけです。

ほんで、まあ、もう何回もおんなじようなことになりますけんど、町長の道を良くするいうことも自分大事やと思います、そういうことで山の人人が元気になるいうこともね。

(議長より「あと1分です」との発言あり)

けんど、それだけじや自分はいかんと思うがですけんどね。

明神議員がいかんいうがやつたら、ほいたらこういうことしようかねいうもんないですかね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

いろいろ分野があろうかと思いますけれども、一例と致しまして。

私が農業従事者の時代にはですね、暖房機で年間70キロ程度の重油をたいておりました。まずは、環境問題としてそんだけ負担を掛けておりますので、どこかで削減できないかということで町の事業を利用させていただきまして、燃油の削減が図れる整備をさせていただきました。

こういった一つ一つの取り組みの積み重ねですね、環境問題への取り組みをしていくべきだと思います。1つの大きな施策において、環境問題が解決するということはなかろうかと思います。個々の環境問題へ対する意識教育、意識改革も並行しながらいろんな取り組みを重ねて、環境問題について解決できますように取り組んでまいりたいと思っております。

18番（明神照男君）

はい、分かりました。

もう時間もないもんであれですが、自分は基本はやっぱ環境やと思います。ぜひそういうお考えをまあこれから町政の中にね、自分は生かしていただきたいということをお願いして、自分、質問を終わります。

議長（山本久夫君）

これで明神照男君の一般質問を終わります。

この際、2時50分まで休憩します。

休憩 14時 38分

再開 14時 50分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、西村将伸君。

5番（西村将伸君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

初めに、今回の町長選に有権者のですね圧倒的な支持を得て当選されたことについて、大西町長に心からお祝いを申し上げます。その分、責任も重なったわけですので、町長就任以来、懸命に公務に励んでいることや、閉庁後も夜遅くまで町長室の明かりがついていることなど、聞き及んでおります。労苦をいとわないその姿勢をですね、これからもその若さと体力を持って、健康に留意しながら貫き通してほしいと思っております。

それでは質問事項ですけれども、時代が移り行く中で、この町には諸先輩方が礎になって築き上げてきた素晴らしい面もたくさんあるわけですが、町長になる前に、ここはこうしたらどうだろうとか、どうしてこうできかないんだろうかとか、これまでの町政にさまざまな疑問を持ったり、いろいろな分野へのご批判もあったかと思います。その将来を見据えた、町の形成を図る具体的な政策を持って町長選に臨まれたかと思いますけれども。

そこでお伺いしますが、町長選に当たってお配りになった名刺の標語ですけれども、世代をつなぐ再起動とあったと思うんですけど、その意味するもの、意図するものはですね、今までの町政に何らかの基本的な欠陥を大西町長が見出して、精査、見直しを図っての再起動のことなのか。それとも、町長と前町政とに考え方には大きな違いがあるって、独自の策があるってことなのか、町長の所信をお伺いしたいところでございます。

また、当選後の新聞紙上にも、選挙戦を通じて住民と行政がコミュニケーションを図ることの重要性を痛切に感じたと、そういうコメントが記載されておりました。所信表明でも大西町長の最大の公約は、住民の側を向いた政治を執り行うことだったと、町政の在り方について言及し、締めくくりました。

先日までの答弁をお聞きしていますと、町長が求める町政の在り方は一言で言うたら生活者の視点、そこに立つということだろうと思うんですけども、その中で施策を講ずると。そのために、住民ニーズを的確にとらえる方法として、町長自らが地域へ足を運んで住民との信頼関係を築くことですが。それは町長がとらえた住民要望をこの役場に持つて帰って、担当課に振り分け、検討することなのか。

下村町政のときも担当職員制度ということがあったわけですが、そのへんのところを、そのことの2点について町長の所信をお伺いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご質問にお答えします。

まずは通告書に従って答弁させていただきます。

この、世代をつなぐ再起動という標語は、私の周りの先輩、後輩とともに考えた標語でございます。

これにつきまして、ご指摘いただいたように前町政がどうのという話ではなくてですね、これから申し上げる理由に基づくものでございます。

私たちの世代は、これまで議員の皆さんをはじめ、地域の先輩が一生懸命まちづくりをしてきた姿を見てまいりました。それは社会資本の整備をはじめ、文化、伝統、あるいは地域コミュニティーの維持、継承等、多岐にわたります。果たして私たちの世代は、諸先輩方が受け継いでこられたものをしっかりと受け継いでいるだろうか、また、町の将来を託していただけるしっかりととした世代になっているだろうか、そういった思いから、私たちの世代もまず諸先輩方とつながり学んでいくことで、いろいろなことを継承していくこうというものでございます。

私は黒潮町に誇りを持っておりますが、それは単に景色がいいだとか、気候がいいだとかということではありません。前段申し上げたような、諸先輩方の姿を見て育ったからでございます。私たちの世代もしっかりととした責任を果たし、誇りを持って次世代へバトンを渡す、この過程こそが世代をつなぐということであり、町が続していくということだと思っております。

余談になりますが、昨年、町内各地の20代から40代、30余名が職業の枠を超えて会を発足させております。同じ思いの方たちばかりでございますので、まちづくりの先頭に立たれておられます議員の皆さんには、ご指導、ごべんたつをいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

具体的な施策につきましては、漠然とではございますが、所信表明、あるいはこれまでの答弁で申し上げたとおりでございますが、まだまだ勉強が足りないと思っております。正直申し上げまして、すべてはこれからというところでございます。

また、産業振興から福祉に至るまで、実効性の高い施策を打ち出すためには、関係各機関、あるいは地域との連携をこれまで以上に強化する必要があると思っております。まずは的確な現状の把握と分析に努めてまいります。

住民の皆さまとのコミュニケーションの重要性につきましては所信表明で申し上げましたとおりでございますが、行政の在り方についても多分に重複するところがあろうかと思います。行政の在り方につきましては、繰り返し申し上げます。住民の皆さまの方を向き、実効性の高いサービスを提供していくということは申し上げるまでもございませんが、私が思う行政の在り方といいますか、特異性は、広範な情報が集約されているということにあろうかと思います。これまで行政が蓄えた情報と経験、知識、人脈等を最大限生かすことのできる職場環境の整備が行政組織の長としての仕事だと考えております。そのためには、現在取り組んでおります行政評価等を参考に、業務の整理が必要であると認識しております。そして、それを推し進める体制づくりにつきましては、まず町の執行機関での情報、理念、目的の共有を第一歩として進めてまいります。

次に、議会の在り方についてのご質問ですが、ご承知のとおり就任来日が浅く、また議会経験もございませんし、何よりも議会は独立した機関であると認識しております。そういったことを含めて回答できる立場にはございませんが、私の議会への姿勢につきましては、これまで申し上げましたとおり精いっぱい誠意を持って対応してまいりたいと思っております。

これからもご指導をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

西村さん。

5番（西村将伸君）

標語については、現世代の思いの標語と。

私、名刺を頂いたときに、大西町長個人の再起動という言葉にですね、ある面期待したとこだったんですけど

れど、それはまあ友人同士いうか、気の合う友達等とですねそのスローガンを作ったと、そういうことなようですが。まあ、それはそれとして。

その職場環境の整備。結局、町長が地域へ回っていくと。

それから、私がその議会のことをここに、通告書に書いたのはですね、この黒潮町というのは合併して、その町の特例で多少財源の優遇措置が取られておってもですね、毎年人口の自然減少というがは160人以上超えてですね、黒潮町の少子高齢化というがはとどまらんわけですよね。随分そいつた課題が山積することに現実目を向けて、その地域へ回っていくのかなと。職場環境の整備ということで私はお伺いしたんじやなくてですね、町長個人がどういう行動をもって地域に回って、これは適切でないか分からんけども、政治主導で役場を動かすと。

農業をこれまでやってこられた町長ですのでね、こういう役所の職場環境というのはちょっと、私も自営業をやってきて環境が特殊だと。個人的にもお話ししたことありますけれども、例えば役所いう所は、予算10あるものを1かゼロにする、どっちかいうと消費型の、まあ企業に置き換えたらそういう職場です。

ところが、大西町長とか私なんかはマイナス1かマイナス2、借金しながら、もし事業始めたときにはそれをプラス1か2にしていかないかん職業にあったわけよね。そのへんのことの大きな違いがあってですね、やっぱり農業からこうして町長に出られると、そういう期待を私は持つちょうわけです。その経営感覚というのは、私の言い方はちょっときついかも分からんですけども、時代がこうやって移り変わったというのはほんとに、明神議員さんもおっしゃったんですけども、実際に時代の移り変わる中で個人の営業してる人というのは、ほんとにその時代を先読みしていかないかんというかね、それをせないかんわけよね。で、そういう感覚を役場の運営に盛り込んでもらう。そんなことが私は、1つには変わっていくひとつのきっかけになったらなと思う気持ちで、この通告書を出しました。

それで現実問題ですね、いくら町長が一貫した政策的な主导性を發揮しやすい立場なわけですから、今。町長1人がいろんなその要望とか課題を、例えば地域へ回って行で背負い込んでくる形ではですよね、町民のその意思を町政に反映する、それは議会の承認も得なあいけませんのでね。ほんでそういうことが、1人で背負い込むということは僕は半減すると思うわけです。

ほんで私がここで言いたいのはですね、町長をリーダーとしてですね、行政組織として地域への行政報告会などを、義務的にとまではいわんでもですね、この前の新聞紙上にも載ってましたけど、四万十市が16地区ですか、懇談会方式で市長が回ってきたと。そのことに住民の声というがが載っちゃったんですけどね。おおむね歓迎されたと。そういう形でもですね、組織として行政側が積極的に働き掛けざつたら、あんまり私は住民との信頼関係を築くいう、そのことを大西町長は言われたわけですから、なかなか難しいと思う。もう一步踏み込んだですね、町組織自体にそんな組織づくりを整えるお考えはないかですね、そのことがお聞きしたいことだと、2回目にね。

それから、町長が目指す生活者の視点というのはですね、私自身もこの議場に身を置くきっかけとして、町民への住民参加にこだわりを持ち続けちゃうとこですけれども、私が言う住民参加という意味はですね、政策課題というものがあって、地域へ回って行たときに。そこにその政策課題を設定するとか、洗い出すとか、そのことがあって。それから2番目にそのことの調査分析をして、それから3番目にはですね、そのことを企画、立案していく。それから4番目に、この議会なんかでもそうですけれども、今、友人と話し合いしようような審議とか、そのことをやろうよと、決定すること。5番目に、町長はその権限があるというか、執行のことがあって、執行実施と。その後に、点検とか評価。それから見直し、対応ということがまあ順列としてあるとしたらですよ、そういう過程があるとしたらですね、どの段階でも私は住民参加が可能と思う。ほんで、

そういう意味の町政への住民参加ということですけれど。

町長だけでなくですね、これは私がここに持ってきてる地方議会人という雑誌からのくりぬきですけれども、民意の反映として、例えばこれは議会も町長にも言えることと思うんですけども、議会の在り方が問われる時代で、これは2005年の12月の第28次地方制度調査会という所で、地方議会の在り方に関する答申というがでは、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離（かいり）しないような努力が必要だと。まあこれは言い換えたら、いろんな民意の反映とか、住民の反映とか、さまざまな利害の調整とか、住民の意見の集約と、これは議員に課せられた仕事でもあるわけですけれども。その議会の役割を現実の議会がですね、十分に応えていないというように指摘されちゃうことだと思うんですね。

ほんで、その上に地方制度調査会ではですね、ここまで追求しちょうわけですけども、議員定数と民意の反映としてですね、議員定数が多過ぎる、報酬が多過ぎる、透明性が低いなどの指摘がされていると答申されていわゆるわけですけれども。まあ、この黒潮町の議会でもその議員削減案が出されたときにはですね、必ずといってええほど議員定数の削減が民意の反映にとってマイナスになるという議論がされるわけです、削減をしようとしたとき。

しかしですね、全国的に調べたら、これは北海道栗山町議会という所があるわけですけども、そこにはですね、きめ細かな住民参画の機会を工夫したことの方が、より充実した民意の反映が可能になるかもしれない、そういうふうに書いておるわけです。

こうした観点からですね、今全国で31市町村の議会が議会基本条例を設定して取り組んでおります。まあ身近な所では、今度四万十町、それから清水市議会がそれに取り組むそうですけれども。まあそういったことの参考してもらってですね。

実のところ私自身もですね、個人の議員活動というよりも、同僚の議員4名と議会報告会として地域に足を運んでいるところですけれども、個々の議員の考え方とかですね、それから顔が見えるとか、もっと詳しく話していくと、議会の可視化といったことの役割と、それから、町長が言われるところの生活者の視点に立つということの意味が大きいように思います。そう感じております。

そこで、町長と議会、まあそれぞれの確かに特性は違いますけれども、町長の意思を町政に的確に反映させるためにもですね、最善の意思決定をする使命が、町長にも、この議会にもあるわけです。

ほんで行政報告会の義務化とか、議会報告会の義務化といったことにですね、積極的に町長が取り組むお考えがないか、2度目の質問をしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

まず、住民とのコミュニケーションの重要性についてご指摘いただきましたとおり、この議会報告と行政報告の義務化ということにかんして、そういう観点を持っておりませんでしたので、これから検討させていただきますが、まさにこの行政報告、住民とのコミュニケーションが非常に重要だと感じたのはですね、これまで私も民間の立場としていろいろな協議会等々に参加させていただきまして、そのような機会の中でいろいろな行政情報を聞きすることができました。それが当たり前であって、自分の持ってる情報は皆さんのが持っておりますという認識でおりましたが、選挙戦で地域を歩かせていただく中で、いかに行政情報を民間の方がお持ちでないか、そういうことにも非常に危機感を持ってまいりました。

それにつきまして、今回ご指摘いただきました行政報告と議会報告につきましては、できれば議会報告の方

につきましては議会の方でご検討いただきまして、行政報告につきましては行政の方で検討さしていただきます。

それからまた、町長単独でというご指摘をいただきましたけれども、先般の執行機関会議で61集落に行政報告に入るという意思統一を図りました。もちろん私1人ではございませんで、それぞれ地域の実情に合わせたり、要望等々に合わせて、担当課長、あるいは副町長に同行をしていただいて地域へ入る予定でございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

5番（西村将伸君）

ぜひですね、そういった行政報告、住民との距離をちいとでも縮めてもらう。本当にそういった姿勢で取り組まれるつもりだそうですので、その1問目の抱負と施策についてはですね、もうかなりそういうことについては先輩議員からも聞いておりますので、これまでにしておきます。

それで2番目ですね、国保事業運営状況についての質間に移りますけれども。

先の議員協議会に出された国保事業運営状況ではですね、22年度、今年からですけれども、4月1日にさかのぼって国保税率を10.7パーセント上げて3,000万の財源確保を図ると、そういう説明がありました。そこで私は、帰ってからちょっと資料をずうっと調べておったんですけども、ちょっと若干分からないところがありますので、1点目に先お伺いしたいんですが。

この黒潮条例の国保条例ですね、第2条の国保運営協議会、委員の定数というががあるわけですが。これは被保険者代表が4名以内、それから保険のお医者さんですかね、これが。それから薬剤師さん、そういう方が4名以内。それから3番目に、公益を代表する方が4名以内ということがあるのですが。

これはどういったメンバーの方で構成されているか、誰か分かる人はいませんか。職業別でも構いません。

議長（山本久夫君）

西村さん、すいません。

1問目を全部言うてないと2回目言えませんので、続けて言ってください。

5番（西村将伸君）

はい、分かりました。

そのことと。それからですね、説明の中では、その一般財源の繰り出しが法定内のみとして、国保会計が赤字になったとしても繰り出しがしないと、そんなふうな意味合いの説明もあったと思います。それと、あくまでもその国保会計は税で賄う方針だと、そういう説明だったと思うんですが。

この不景気な中ですね、仕事もなくて所得水準が低い黒潮町においてはですね、国保税のアップというのは住民生活に直接かかわることですので、いくらその納税が国民の義務と言われてもですね、ここが肝心なんですけども、十分なその説明がないままでは町民にしても納得がいかないと思うんです。高齢化が進んで医療費がかさんでいくということはあろうということはですね、私もそれは予測できることなんんですけども、いまひとつその理解に苦しむのはですね、この3年間議会に在籍して、ほとんどの決算書の説明も受けました。20年度にいったん改正があったようですが、そのときの国保税率が、合併したときに旧大方町の税率に合わせたのか、佐賀の税率に合わせたか。どうも聞くところによると、それよりももっと低めに抑えてしもうたと、そういうことだったですかね。そのこともちよつと確かめたいと思うんですけども。

それから、これまでの決算書の報告の中で、健全化判断比率には問題はなくてですね、おおむね財政状況は良好に推移しているということですね。それと、今年の当初予算でも、この税率アップのことには触れておらんわけです。まあ担当職員からすればですね、予算書を見て議員ももっと勉強しろと、そう思うかもしれませんわ

けですけれども。

例えば私程度の議員であればですね、予算というのはその町のトータルで考えることがあっても、国保会計単体ではですね、実際に一般会計と違って実質の赤字比率とか、資金の不足比率ということも出されてないわけですし、ほんとに分かりにくい状況があります。

それと、こんなにもこの6月議会に性急なことの税率アップということが予測できなかったわけですけれども、このことをぜひですね、住民に説明する意味でも1年でも先送りできないものか、そんな思いを持って質問しておるわけです。

住民税と違うてですね、町長、国保税は各自治体の裁量で決まるところがあって、一番自治体のその財政状況とか市町村長の考え方方が反映される案件なわけですけれども、新しい町長の就任と同時にですね、このままこの住民負担を強いるのか、それとも来年度以降の課題とするのか。将来赤字になった場合に、まあ許容範囲もあると思いますけれども、住民負担軽減に町長の政策的に一般会計から繰り入れするお考えもあるかないか。

そのことをまず最初にお伺いしたい。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

西村議員の質問にお答えします。

一般会計からの繰り入れに慎重にならざるを得ない理由につきましては、宮地議員からのご質問に答弁したとおりでございます。

併せてですね、ご指摘いただきましたように地域経済も疲弊しております。また、生活困窮者の世帯も非常に増えております。そういうところは別枠で、何か手立てができるないかというところを模索してあるところでございます。

また、宮地議員への答弁の中で、加入されていない世帯をという文句を使いましたけれども、加入されていない世帯というのは、国保事業対象者で加入されていないという意味ではございませんで、社会保険等々の他の保険事業に加入されている方という意味でございます。そういった、ほかの保険に加入されている方の保険料も、社会情勢から見まして年々アップしております。そういう方からも頂いた税金を、特定の事業の中へ再度繰り入れするということに非常に慎重にならざるを得ないというところでございます。

それからまた、今回の国保についてはこの6月定例議会に提案させていただきましたのは、見通しを立てて、ある程度の目標数値を設定するためには、どうしても各数字が確定する必要があります。そのために、どうしても4月以降の確定を待って、6月議会ということでございます。

また、遡及（そきゅう）につきましてもご指摘いただきましたが、課税は7月からでございますので、4月への遡及（そきゅう）が直ちに住民の方へ、その遡及（そきゅう）だけをもって不利益になるというふうな考えは持っておりません。

以上でございます。

詳細につきまして、担当課長の方から説明させていただきます。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

西村議員の、国保事業についての説明をさせていただきます。

最初にですね、国保の審議会の構成でございますが、構成は12名で構成されております。公益代表、保険者

代表、被保険者代表という形で、それぞれ佐賀地区、大方地区2名ずつで構成されております。で、運営全般についての協議をいただいております。これは昨年度の運営協議会で今後の国保事業についての協議をされまして、今後の適正な運営のためには税率改正が必要であるという答申をいただいたて、今回、改正の提案をさせていただいたもので。

20年度のですね税率についてですが、佐賀、大方、税率が違っておりますので統一をしておりますが、どちらかに合わせたという状態ではなくてですね、若干低い税率になっております。全体的なその税収を求める段階で、そういう税率になっております。

それから、今回ですね国保財政の健全化が求められておりまして、本来なら数年先の財源確保というところが求められるところですが、今回はですね2年後に再度検証したいということで想定しております。将来の急激な負担増にならないようにということで、今回改正を行うことです。委任しております。

それから、住民への皆さんへの周知ということですが、町の広報誌、また国保税の現状もですね、そういう広報誌に載せて住民に徹底したいと、また7月にはチラシ等で周知したいと、そのように考えております。

一般会計からの繰り出しということが通告書にありました、国保事業については国民皆保険の制度ということで、相互扶助の精神の下に運営されております。特別会計として独立しておりまして、財政収入の基本は国保の加入者によって運営されております。

少しですね町の概要を先に、遅くなりましたが、後になりましたが説明させてもらいます。現在、黒潮町の人口は約1万3,200人です。このうちの75歳以上の約2,700人がですね、後期高齢者医療制度に加入しております。また健康保険、共済保険などの社会保険の方が約5,500人ほどおりまして、国保加入者は2,900世帯、約5,000人がこの国保の方に加入しております。この制度で5,000の方の医療の関係、歳入、歳出の運営を行っております。

で、主にはその医療費の歳出というのが大きなウエートを占めておりますが、制度の上で国費、国、県、また基金からの歳入を見込みまして、不足する分を国保税で賄うという形になっております。

で、今回ですね、そういう歳出に見合う財源確保ができるないという状況にありまして、近隣市町村並みの負担を求めるということにしております。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

西村さん。

5番（西村将伸君）

まあ税率も旧佐賀町のときよりももっと低く抑えて、そういった結果、基金がなくなってきたと、まあそういうことだろうと思うんですけども。

ただ町長ね、私はほんとに、これほんまにシンプルな考え方なんですかね、合併したときに、平成17年度ですけどもね。そのときに旧佐賀町、旧大方町とあった。そこに国保税にかかわった職員が、説明で聞きましたら法定内的一般財源からの繰り出しをしようという部分は、その職員の部分を出しようということであったと思うのですが、その職員が旧佐賀町に2名おって、それから大方町には4名おって、その6名おったものを合併した1つのシステムで1つのことをするわけです、当然職員は要らんなるいうたら悪いけども、まあ合理化されらあね。それ4名でやりゆう。その2名の職員の給与負担というものは、一般財源の方は軽減されたことにならあね。まあ、職員の分をその一般財源から出しようとしたらですよ。その2名の分のですね、その一般財源をもし出し続けるとしたら、もっと税率は低く抑えれるんじやないかと。まあ合併した町のメリットをですね、その住民が享受できるがじゃないかなと。これは随分単純なようですが、ひょっとしたらそ

ういう考え方はないと言うかもしません。

ただ私、その資料、宮地議員から頂いた新聞の切り抜きがあると思うんですけども、日経のね。全国的に見たらこうやって2005年度の市町村でも、かなりその一般財源から組み込まれて住民負担を軽減した町がこんなにも多いわけです。それはですね、町長のその住民目線の考え方からしたら、今年から国保財源が不足しそうだから、それじゃあ税率を上げてそれを賄おうといったですね、これはうんと事務的な考えなような気が私はするわけです。

町長のその所信表明でも、皆さんおっしゃるんですけども、あるお年寄りを思いやる言葉があって、命を守る観点から順次その生活道路の整備を進めると、こうしたことに税を使う。これはまあ税を使うことも大切なことだと私も思っております。

その反面ですね、税の負担については前もって十分な住民説明があつてしかるべきで、今回のようにですね国保会計は健全化されたけども、もしこれが通つてですよ、町民の家計簿は不健康になったと。こんな案件についてはですねもう少し慎重に取り計らうてもろうて、そういう思いが私には随分あるわけですけれども。

町長のお考えをお聞かせください。税に対する。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

まず、住民説明が十分でなかつたということにかんしましては反省しておりますし、これからは対応してまいりたいと思っております。

税につきましては、基本的な考えは前段申し述べたとおりでございますが、特に各議員からご指摘いただきましたように、これまでと違い社会情勢も大きく変化してまいりますし、柔軟な対応を取つてまいらなければならぬことは重々承知しておりますけれども、先ほど申し上げたように、国保事業についての基本的な考え方方はそういうことでございます。

また繰り返しになりますが、生活困窮者、あるいは高齢者の方々、あるいはその他金銭的に負担を非常に感じられる方につきましては、国保事業とは別に何らかの形で支援措置が図れないか、あるいは般申し上げましたように、福祉行政の総合的な充実等々で総合的にご理解をいただけるよう努力してまいりたいと思っております。

議長（山本久夫君）

西村さん。

5番（西村将伸君）

基本的な国保税のこれへの考え方というの、ただ一概に、1回そう主張してしまったきにそれを貫かないかんちゅうようなもんじやないきに。ちょっと議員が言うたときには、なやしがあって、そんなことも考えたらええねやと、そんな思いもありながら質問しようわけですけれども。

まあぜひですね、まだなって1カ月少しだすきね、いろいろなことが、私自身もまだ3年たつて十分な知識もないようなもんですき、そんな偉そうなことは言えんわけですけれども。

ぜひですね、税の負担についてはちょっとこう慎重になって、ぜひ、優秀な職員もいっぱいおるわけですきに、そのへんのことをですねくみしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

ちょうど時間なりましたので、終わります。

議長（山本久夫君）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15時 32分